

管内行政概要

令和8年度



広島県広島港湾振興事務所

Hiroshima Prefectural Government

Hiroshima Port and Harbor Promotion Office

【表紙の説明】

「臨港道路廿日市草津線整備事業(2期区間) 供用開始テープカット」

広島はつかいち大橋を含む臨港道路廿日市草津線の4車線化整備事業(2期区間)が、令和8年3月29日に供用開始しました。供用開始に先立って、3月28日には供用開始式典を実施しており、式典では、高校生による橋銘板の披露や、書道パフォーマンスが披露されました。

また、供用開始式典の関連イベントとして実施したウォーキング&スタンプラリーには、多くの方にご参加いただきました。

＜写真＞ 令和8年3月28日撮影

本 編 目 次

1 所の概要	
(1) 位置及び所管港湾等	1
(2) 関係市町の面積と人口	1
(3) 潮位	1
(4) 事務所沿革	2
2 組織及び職員の配置状況	
(1) 組織	3
(2) 職員の配置状況	3
(3) 所の分掌事務	4
(4) 各課等の分掌事務	4
3 公共土木施設の状況	
(1) 広島港	5
(2) 小用港、鹿川港、中田港、三高港	5
(3) 海岸	5
(4) 漁港	6
(5) 広島ヘリポート	6
4 広島港の概要等	
(1) あゆみ	7
(2) 港湾計画図	9
(3) 港勢	11
(4) 各地区の特色	12
(5) 海田大橋	14
(6) 広島ヘリポート	15
5 草津漁港の概要等	
(1) あゆみ	16
(2) 漁港の位置・港勢	17
6 事業費	
令和8年度当初予算（広島港湾）	18
7 主要施策	
(1) 社会資本未来プラン	20
(2) みなと・空港振興プラン2021	21
(3) ひろしま海岸防災プラン2021	21
(4) インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み	22
(5) 関係事業修繕方針	22
(6) 施設別重点事業	23
ア 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化	23
イ 施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化	27
ウ 施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成	30
エ 共通施策 社会資本の適切な維持管理の推進	34
(7) 事業進捗状況（令和7年度末時点）	35

資料編 目次

1 広島港	
(1) 港湾区域	資-1
(2) 臨港地区	資-1
(3) 港湾施設	資-1
(4) 海岸保全施設	資-7
(5) 港勢	資-8
(6) 港湾施設利用料	資-13
(7) 入港料	資-15
(8) クルーズ客船等入港状況	資-16
(9) 海田大橋利用実績	資-19
(10) 清掃実績	資-19
2 小用港	
(1) 港湾区域	資-20
(2) 臨港地区	資-20
(3) 港湾施設	資-20
(4) 海岸保全施設	資-21
3 鹿川港	
(1) 港湾区域	資-22
(2) 臨港地区	資-22
(3) 港湾施設	資-22
(4) 海岸保全施設	資-23
4 中田港	
(1) 港湾区域	資-24
(2) 臨港地区	資-24
(3) 港湾施設	資-24
(4) 海岸保全施設	資-25
5 三高港	
(1) 港湾区域	資-26
(2) 臨港地区	資-26
(3) 港湾施設	資-26
(4) 海岸保全施設	資-27
6 草津漁港	資-28
7 五日市漁港	資-28
8 許認可・用地事務等	資-29
9 事業継続計画（広島港BCP）	資-31
10 色彩計画	資-33
11 魅力ある「みなとまち」づくり	資-34
12 広島ヘリポート	資-35
13 広島港湾関係団体名簿	資-36
14 臨港道路廿日市草津線整備事業（2期区間）	資-37
供用開始式典およびイベントの様子	

本 編

1 所の概要

(1) 位置及び所管港湾等

位置	所管する港湾、漁港、海岸及びヘリポート
広島市南区出島二丁目34番7号	広島港、小用港、鹿川港、中田港、三高港、草津漁港、五日市漁港、広島市似島海岸(地先海面を含む。)及び広島ヘリポート

(2) 関係市町の面積と人口

市町名	面積 (km ²) (R8.1.1)	人口 (人) (R8.4.1)
広島市	906.69	1,170,583
廿日市市	489.49	111,726
江田島市	100.65	19,224
海田町	13.79	30,077
坂町	15.69	11,848
合計	1,526.31	1,343,458
広島県	8,478.16	2,679,623

(3) 潮位

(CDL:m)

港湾名 漁港名	既往最高 高潮面 MXHWL	最高 高潮面 HHWL	朔望平均 満潮面 HWL	大潮平均 高潮面 HWOST	平均 水面 MSL	東京湾 平均海面 TP	大潮平均 低潮面 LWOST	朔望平均 干潮面 LWL	観測港名
広島、小用(切串)、鹿川、中田、三高、草津、五日市	4.76	4.00	3.76	3.42	2.00	1.84	0.54	0.03	広島
小用(小用)	4.75	4.00	3.75	3.44	2.00	1.87	0.55	0.03	柿浦



所管する港湾、漁港、海岸及びヘリポート

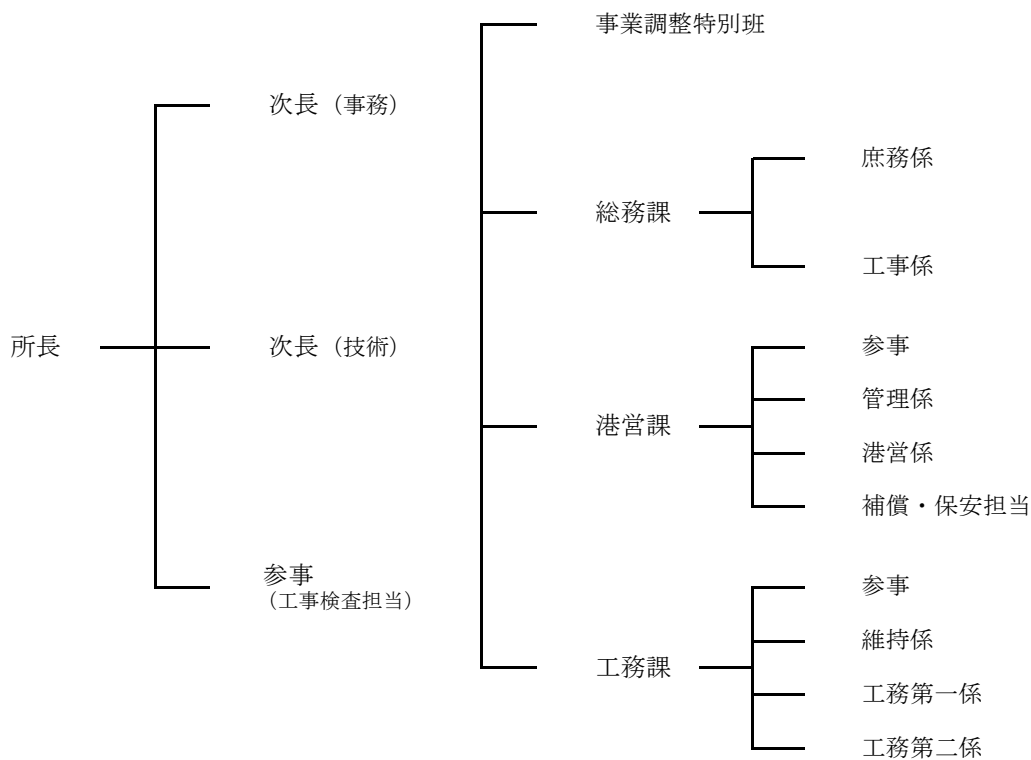
広島港
小用港
鹿川港
中田港
三高港
草津漁港
五日市漁港
似島海岸(地先海面を含む。)
広島ヘリポート

(4) 事務所沿革

概要	広島港湾振興事務所は、昭和23年広島港事務所として発足し、昭和45年広島臨海概工業地帯建設局、昭和47年広島港湾事務所、平成2年広島港湾振興局と名称変更し、平成21年現在の名称となる。
昭和23年	関税法の施行により、広島港が貿易港として開港指定されたことに伴い、広島港事務所も本庁(土木部)組織から独立した地方機関として、旧陸軍運輸部構内(現在の港湾合同庁舎付近)に庶務課、港営課、工務課の3課体制で発足した。
昭和36年4月	工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、4課体制となる。
昭和40年1月	事務所を宇品警察署跡(現存の旧庁舎)に移転する。
昭和41年4月	工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、3課体制となる。庶務課を総務課に名称変更。
昭和45年4月	広島臨海工業地帯建設局に名称変更。調整課、建設課が新設され、5課体制となる。
昭和47年4月	広島港湾事務所に名称変更。調整課、建設課を廃止し、3課体制となる。
昭和56年3月	庁舎本館新築落成。
昭和57年4月	海田大橋架橋事業所が新設され、3課1事業所体制となる。
昭和58年3月	広島開発事業局の移転跡地を編入。(現在、車庫及び駐車場等として使用)
昭和59年3月	本館増築部分落成。
平成2年4月	広島港湾振興局に名称変更。計画調整課が新設され、4課1事業所体制となる。
平成3年3月	海田大橋の開通(平成2年12月6日)に伴い、海田大橋架橋事業所を廃止。4課体制となる。
平成3年9月	27日、台風19号に伴う高潮により、庁舎が半壊するなど甚大な被害を被った。
平成5年4月	ポートルネッサンス21建設事業所が新設され、4課1事業所体制となる。
平成6年1月	ポートルネッサンス21建設事業所庁舎を増築。
平成6年4月	計画調整課を調整課に名称変更。
平成16年9月	7日、台風18号に伴う高潮により、執務室が浸水するなど甚大な被害を被った。
平成17年4月	工務課を工務第一課、工務第二課に組織替えし、5課1事業所体制となる。呉地域事務所建設局大柿支局の廃止に伴い、江田島市域が管内に加わる。
平成19年4月	工務第一課、工務第二課を統合して工務課とし、4課1事業所体制となる。
平成21年4月	広島港湾振興事務所に名称変更。工務課、調整課を統合して工務課とし、ポートルネッサンス21建設事業所を同事業課として、4課体制となる。
平成23年4月	ポートルネッサンス21建設事業課を廃止し、事業調整特別班を新設して、3課1班体制となる。
令和5年4月	広島ヘリポートの管理が、空港振興課から移管された。
令和7年7月	事務所を広島国際フェリーポートに仮移転する。

2 組織及び職員の配置状況

(1) 組織（令和8年4月1日現在）



(2) 職員の配置状況（令和8年4月1日現在）

区分	所長	次長（兼） 政策監	次長	「工事検査担当」 参事	課長	「事業調整担当」 参事	「港営調整・放置艇対策担当」 参事	「工事管理担当」 主幹	「補償業務担当」 主幹	係長	主査	主査（シニアスタッフ）	主任	主任（エルター）	主事	技師	会計年度任用職員	合計
令和7年度	1	1	1	1	3	2	1	0	0	7	14	3	4	2	2	6	6	54
令和8年度	1	1	1	1	3	2	1	0	0	7	14	4	5	3	2	5	5	55
内訳		1	1	1	1													4
	事業調整特別班					1										1		2
	総務課				1					2	3	2		1	1			10
	港営課				1		1			2	4	1	1	2	1		4	17
	工務課				1	1				3	7	1	4			4	1	22

(3) 所の分掌事務

- (ア) 広島港整備計画の推進に関すること。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設に関する工事の調査、設計及び実施に関すること。
- (ウ) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関すること。
- (エ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関すること。
- (オ) 港湾計画に係る地元調整に関すること。
- (カ) 広島港の利用促進に関すること。
- (キ) 港湾調査及び港勢調査に関すること。
- (ク) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に關すること。
- (ケ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理及び技術的事項に関すること。

(4) 各課等の分掌事務

【事業調整特別班】

- (ア) 広島港整備計画の推進に関すること。
- (イ) 港湾事業及び漁港事業の調査に関すること。
- (ウ) 港湾計画に係る地元調整に関すること。
- (エ) 出島廃棄物処理護岸の調整に関すること。
- (オ) 政策会議の運営、施策のマネジメントに関すること。
- (カ) 事業の連絡調整及びコスト構造改善等の調整に関すること。
- (キ) 大規模災害対応計画、災害支援制度、災害対応に関すること。
- (ク) 市町の事業要望等の調整に関すること。
- (ケ) アセットマネジメントの推進に関すること。
- (コ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち技術的事項に関すること。

【総務課】

- (ア) 所の庶務に関すること。
- (イ) 工事の執行に関する契約その他の事務に関すること。
- (ウ) 土地物件の管理に関すること。(港営課の所掌に属するものを除く。)
- (エ) 前三号のほか、他課の所掌に属しないこと。

【港営課】

- (ア) 公共用土地物件の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関すること。
- (イ) 港湾区域、漁港区域、海岸保全区域、臨港地区、公有水面等の管理に関すること。
- (ウ) 港湾施設及び漁港施設等の利用及び管理に関すること。
- (エ) 広島港の利用促進に関すること。
- (オ) 港湾調査及び港勢調査に関すること。
- (カ) 臨海部土地造成事業に係る分譲地の管理及び処分に關すること。
- (キ) 広島県広島ヘリポートに関する事務のうち管理に関すること。

【工務課】

- (ア) 港湾、漁港及び海岸保全施設工事の調査、設計及び実施並びに監督に関すること。
- (イ) 港湾、漁港及び海岸保全施設の維持修繕及び災害復旧に関すること。

3 公共土木施設の状況

(1) 広島港

ア 水域施設

航路(延長:m)	泊地(面積:㎡)	船溜り(面積:㎡)	備考
25,500	2,375,600	291,300	6航路

イ 外かく施設

防波堤(延長:m)	導流堤(延長:m)	護岸(延長:m)	合計(m)
6,193	80	11,570	17,843

ウ 公共ふ頭

けい留施設		荷役機械	上屋		荷捌地	野積場
延長 m	船席(バース) 数	基数	棟数	床面積 ㎡	㎡	㎡
19,238	63	6	20	113,799	722,042	454,394

エ 臨港交通施設

臨港道路		駐車場	
路線数	延長(m)	箇所数	面積(㎡)
45	40,234	9	51,856

オ 港湾環境整備施設

公園及び広場(箇所及び面積:㎡)	備考
15	309,112 一部は駐車場を除いた面積

(2) 小用港、鹿川港、中田港、三高港

ア 水域施設

航路(延長:m)	泊地(面積:㎡)	船溜まり(面積:㎡)	備考
500	1,064,559	(設定なし)	4港湾の合計

イ 外かく施設

防波堤(延長:m)	導流堤(延長:m)	護岸(延長:m)	合計(m)
5,683	113	3,663	9,459

ウ 公共ふ頭

けい留施設		荷役機械	上屋		荷捌地	野積場
延長 m	船席(バース) 数	基数	棟数	床面積 ㎡	㎡	㎡
5,433	設定なし	—	—	—	11,609	25,388

エ 臨港交通施設

臨港道路		駐車場	
路線数	延長(m)	箇所数	面積(㎡)
17	2,496	14	23,887

オ 港湾環境整備施設

公園及び広場(箇所及び面積:㎡)	備考
12	20,803

(3) 海岸

	護岸(延長:m)	胸壁(延長:m)	防潮堤(延長:m)	合計(m)
広島港	30,181	8,105	4,755	43,041
小用港	3,277	0	0	3,277
鹿川港	6,831	93	0	6,924
中田港	3,876	133	0	4,009
三高港	1,272	26	0	1,298
合計	45,437	8,357	4,755	58,549

※出典・・・海岸統計 令和6年度版

(4) 漁港

ア 第3種漁港 草津漁港

○ 外かく施設

防波堤(m)	護岸(m)	胸壁(m)	合計(m)	備考
1,188.00	1,670.83	1,023.02	3,881.85	

○ 公共ふ頭等

けい留施設					荷捌所用地 (㎡)	養殖用作業 施設用地 (㎡)
岸壁 (m)	物揚場(m)	棧橋 (m)	浮棧橋(m)	船揚場(m)		
(-7m) 200 (-3m) 400 (-7m) 100	(-2.5m) 95.0 (-2m) 27.5	170	160.6 (50×2) (30.6×1) (30×1)	36 (15.0×1) (21.0×1)	29,836.14	23,088.22
漁港環境整備 施設用地 (㎡)	漁港関連 施設用地 (㎡)	給 水 栓			道 路 (m)	加工場用地 (㎡)
		数 量	能力(㎡³／h)			
—	—	4	36		1,800.00	5,566.00

漁具干場 用 地 (㎡)	漁具保管修 理施設用地 (㎡)	冷凍冷蔵 施設用地 (㎡)	廃油処理 施設用地 (㎡)	畜養施設 用 地 (㎡)	漁港厚生 施設用地 (㎡)
581.22	4,391.91	5,440.26	300.00	370.00	—

イ 第1種漁港 五日市漁港

○ 外かく施設

防 波 堤(m)	護 岸(m)	胸 壁(m)	計	備考
160.00	1160.50	544.00	1864.50	

○ 公共ふ頭等

けい留施設						
物揚場 (m)	浮棧橋 (m)	船揚場(m)	フィッシャリーナ			
			海上艇置施設 (m)	ビジター棧橋 (m)	陸上艇置施設 (㎡)	上下架施設 (基)
36 (12.0×3)	320.6 (21.0×1) (48.0×1) (131.6×1) (120.0×1)	10 (10×1)	5,072 (6.0×48) (7.5×72) (10.0×332) (11.0×84)	113.12	14,963 (167隻)	1 (20t吊) (固定クレーン)
野 積 場 用 地 (㎡)	漁具干場 用 地 (㎡)	漁港環境整備 施設用地 (㎡)	駐 車 場 用 地 (㎡)	蓄 養 施 設 用 地 (㎡)	漁船修理場 用 地 (㎡)	
700	851	11,742	405	600	100	

(5) 広島ヘリポート

種 別	敷地面積(㎡)	着陸帯・滑走路(m)	誘導路(m)	エプロン
公共用ヘリポート	108,280	長さ35×幅30	長さ28×幅9	14スポット (大型機用:1、中型機用:13)

4 広島港の概要等

(1) あゆみ

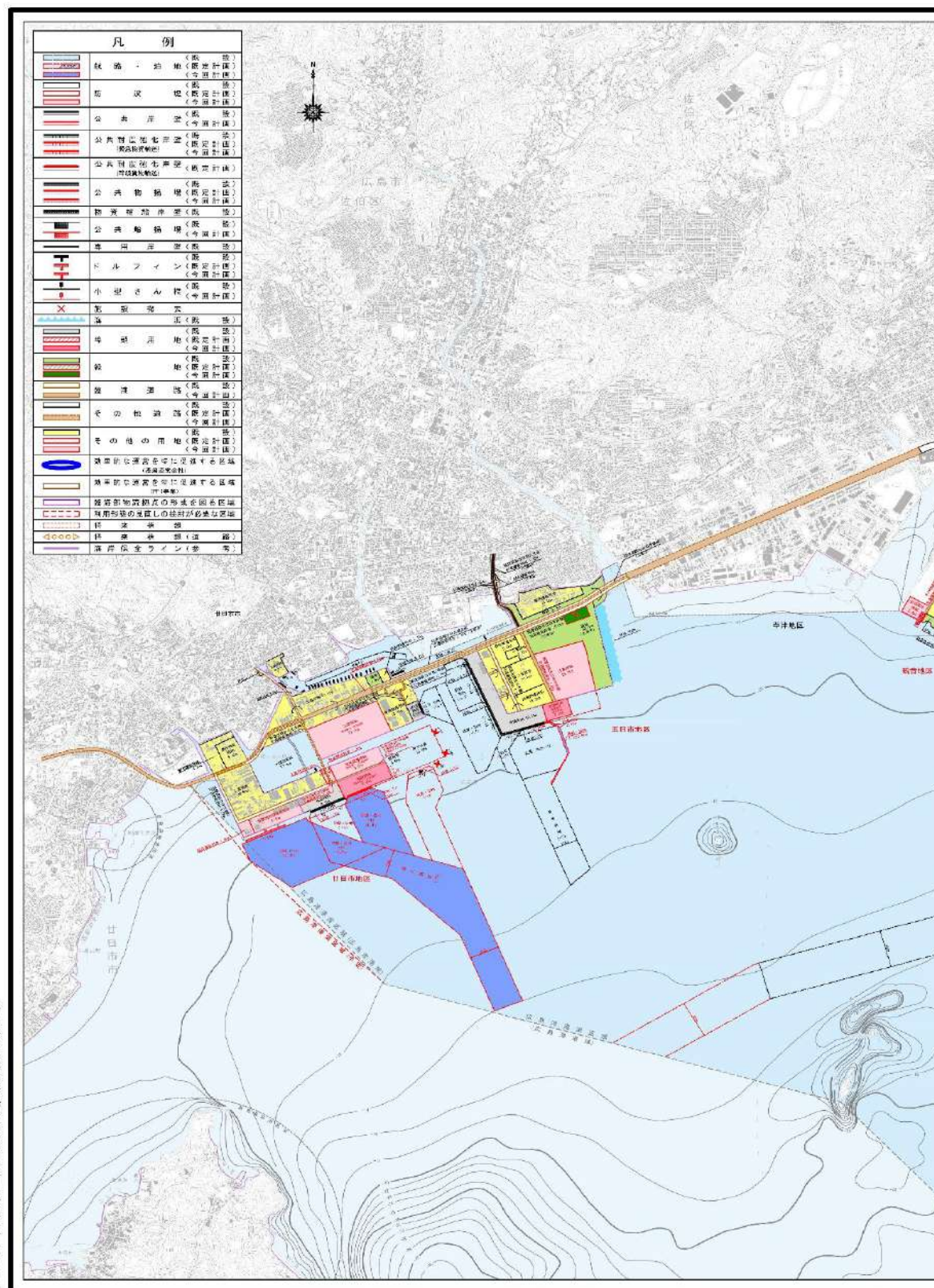
明治時代初期、広島湾岸には、太田川から運ばれた大量の土砂が堆積し、遠浅の海が広がっていた。そのため、大型船が直接着岸することができず、旅客や物資の輸送に不便をきたしていた。そのため、広島県では、明治11年(1878年)に宇品築港を計画した。この計画の実現に尽力したのが、明治13年(1880年)に県令に就任した千田貞暁である。当初の工事計画は巨額の資金を必要としたが、愛知県人の服部長七が人造石を用いた工法を提案し、経費削減の見通しが立ったため、明治17年(1884年)9月に着手した。その後も、暴風雨による大規模な堤防決壊や資材・賃金の高騰による資金難で工事は難航を極めたが、明治22年(1889年)11月によりやく竣功し、現在の広島港は近代港湾としての第一歩を踏み出した。

明治22年	1889年	千田県令による宇品築港事業竣功
明治27年	1894年	日清、日露戦争を契機に旧陸軍の軍用港となる(昭和20年まで)
大正11年	1922年	埋立法により「宇品港」と指定
昭和 7年	1932年	港域を拡大し、「宇品港」を「広島港」に改称
昭和 8年	1933年	第二種重要港湾に指定 内務省が宇品西地区の商業港修築事業に着手(～22年)
昭和15年	1940年	県が広島工業計画事業に着手(～22年、埋立340ha)
昭和23年	1948年	貿易港として開港指定
昭和26年	1951年	重要港湾に指定
昭和28年	1953年	広島県が港湾管理者となる 運輸省が宇品外貿埠頭改修事業に着手(～63年)
昭和45年	1970年	港湾区域変更により廿日市港区を編入し、廿日市木材港改修事業に着手 宇品外貿埠頭(通称:一万トンバース)完成 (10,000トン級4バース)
昭和50年	1975年	宇品県営棧橋旅客施設完成
昭和53年	1978年	廿日市木材港の開港 海田湾整備事業に着手(～61年、151ha)
昭和62年	1987年	海田湾整備事業が完了し、海田コンテナターミナル完成 広島ー仁川(韓国)定期コンテナ航路開設 広島ポータルラジオ局開局
平成元年	1989年	宇品外貿第5バース完成 広島港築港100周年記念を迎える
平成 2年	1990年	広島ー台湾定期コンテナ航路開設(川崎汽船) 広島ー釜山(韓国)定期航路開設 広島港開港以来30,000隻の貿易船入港を記念 広島ー台湾定期コンテナ航路開設(大阪商船 三井船舶) 海田大橋供用開始
平成 3年	1991年	宇品外貿穀物サイロ完成(貯蔵能力6,900トン) 広島ーニュージーランド定期航路開設 広島港シンボルタワー(パラダイスの塔)とインフォメーションセンター完成

平成 4年	1992年	特定重要港湾に指定 広島－ニュージーランド定期航路開設(専用) 広島ポートルネッサンス21・宇品内港地区港湾整備事業に着手
平成 5年	1993年	廿日市木材港改修工事(Ⅱ期)に着手
平成 7年	1995年	通関情報処理システム稼動
平成 8年	1996年	広島ポートルネッサンス21・出島地区港湾整備事業に着手
平成 9年	1997年	広島港開港40,000隻(貿易船)を達成 広島観音マリーナ供用開始
平成10年	1998年	ウェリントン港と友好提携 ベイサイドビーチ坂(第1期区間)供用開始
平成12年	2000年	宇品大橋(広島南道路)開通 広島－香港航路開設
平成13年	2001年	広島はつかいち大橋供用開始
平成14年	2002年	広島国際フェリーポート供用開始
平成15年	2003年	広島港国際コンテナターミナル供用開始 広島港宇品旅客ターミナル供用開始 廿日市ボートパーク供用開始
平成16年	2004年	広島－台湾・マニラ航路開設
平成17年	2005年	広島－北米航路開設
平成19年	2007年	ボートパーク広島供用開始
平成20年	2008年	五日市漁港フィッシャリーナ供用開始 ベイサイドビーチ坂(第2期区間)完成 全区間供用開始
平成21年	2009年	広島港築港120周年記念を迎える 台湾・東南アジア航路開設 ベトナム・ハイフォン港への航路延伸
平成23年	2011年	国際拠点港湾に指定
平成24年	2012年	五日市地区耐震強化岸壁完成
平成27年	2015年	五日市地区に客船クアンタム・オブ・ザ・シーズ初入港
平成29年	2017年	港湾運営会社によるコンテナターミナルの運営開始
平成30年	2018年	広島はつかいち大橋(4車線化)に着手
令和 4年	2022年	宇品外貿埠頭-10m岸壁(第5バース)延伸改良工事完成 出島地区国際コンテナターミナル-12m岸壁延伸工事に着手
令和 6年	2024年	広島港クルーズターミナル完成
令和 8年	2026年	臨港道路廿日市草津線整備事業(4車線化) 供用開始

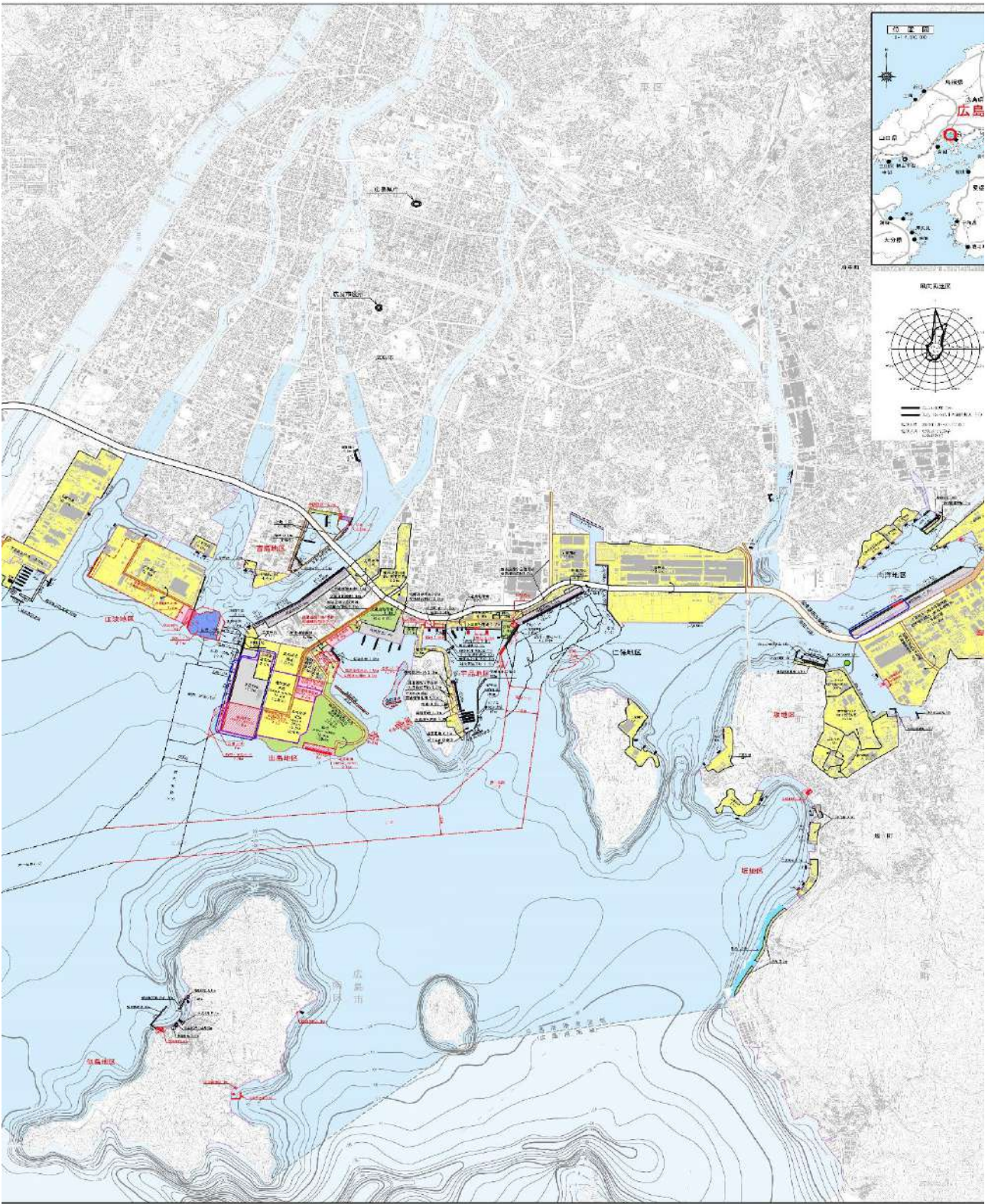
(2) 港湾計画図

広島



0 500

港 港 湾 計 画 図



この地図は、国土院の地図を基に、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。

1:20,000

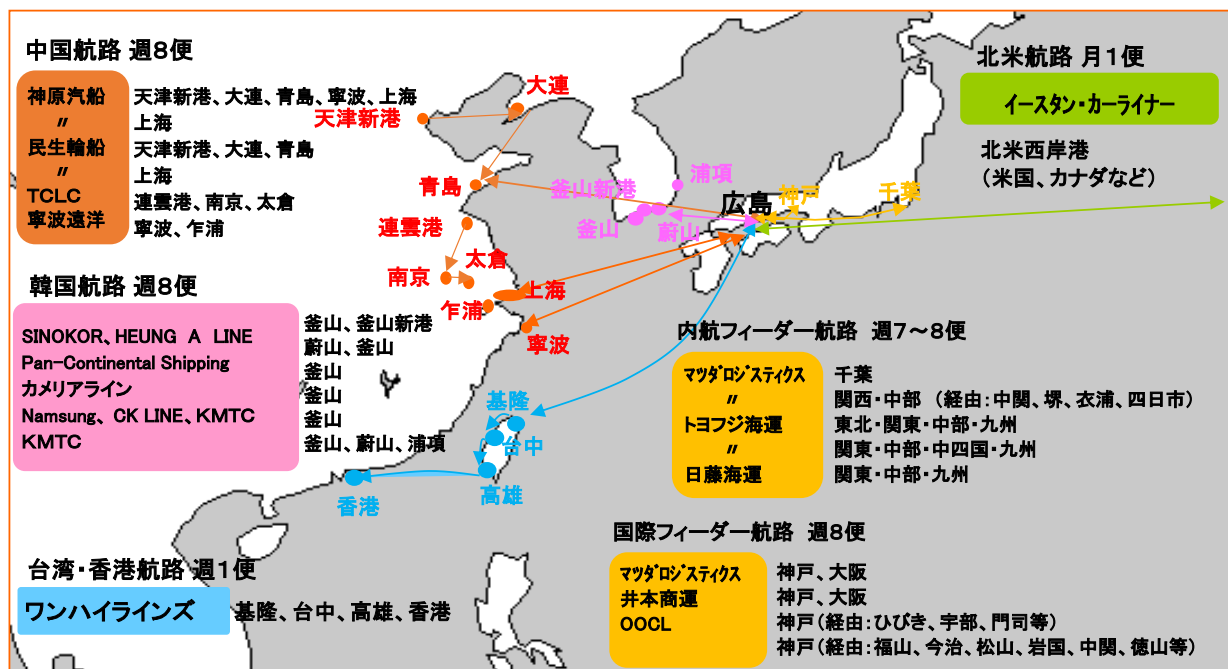
1000

2000

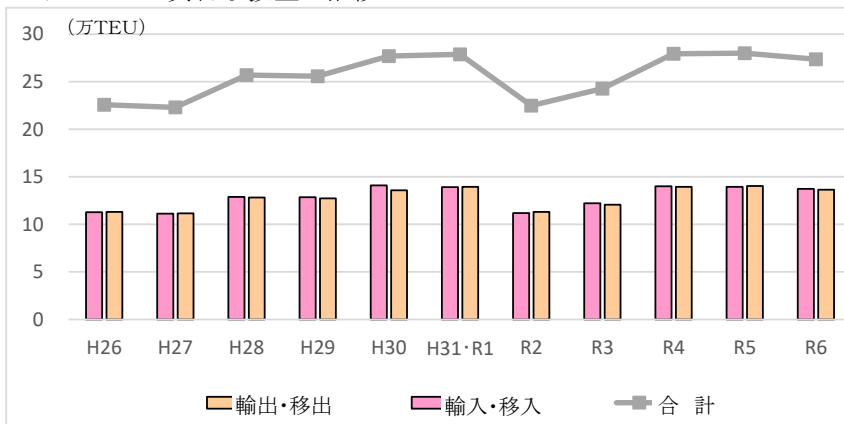
4000m

(3) 港勢

ア 航路網



イ コンテナ貨物取扱量の推移

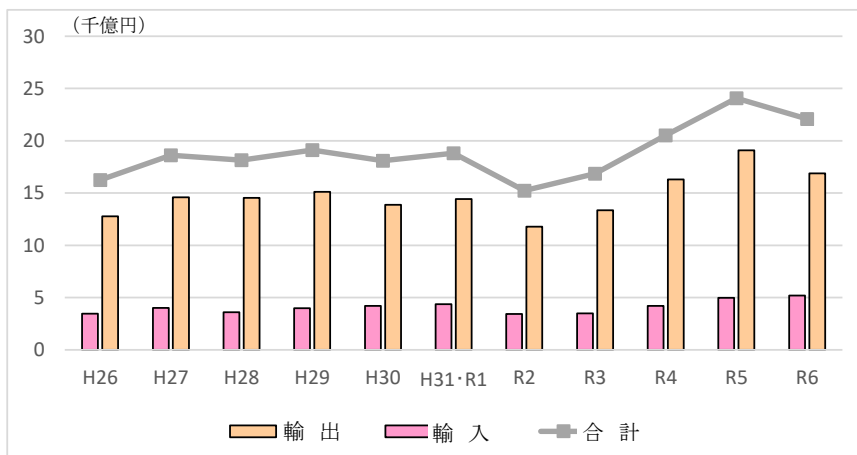


(単位: TEU)

年	輸出・移出	輸入・移入	計
H26	113,021	112,755	225,776
H27	111,575	111,394	222,969
H28	128,233	128,857	257,090
H29	127,296	128,572	255,868
H30	135,863	141,028	276,891
H31・R1	139,379	139,284	278,663
R2	112,992	111,961	224,953
R3	120,525	122,242	242,767
R4	139,304	140,018	279,322
R5	140,467	139,527	279,994
R6	136,482	137,269	273,751

ウ 貿易額の推移(資料: 神戸税関HPより)

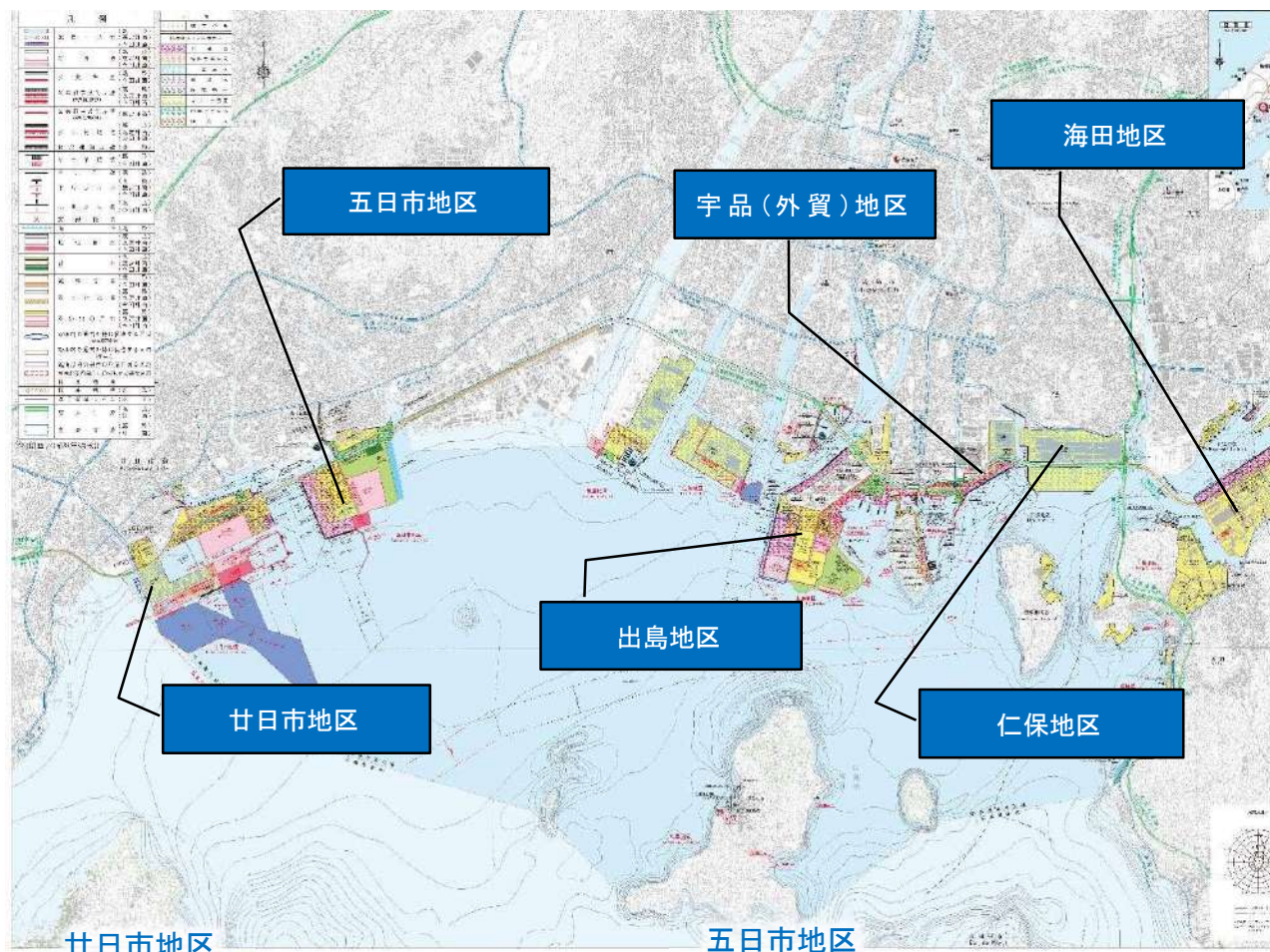
(単位: 百万円)



年	輸出	輸入	計
H26	1,277,373	346,570	1,623,942
H27	1,459,743	401,018	1,860,762
H28	1,453,488	360,445	1,813,933
H29	1,512,754	397,470	1,910,224
H30	1,388,603	419,901	1,808,504
H31・R1	1,443,645	438,558	1,882,204
R2	1,178,888	344,729	1,523,618
R3	1,336,801	349,800	1,686,601
R4	1,630,440	420,349	2,050,790
R5	1,909,308	497,948	2,407,256
R6	1,688,691	519,006	2,207,697

(4) 各地区の特色

広島港では、様々な貨物を効率良く取扱うため、それぞれの貨物に応じた岸壁、栈橋、物揚場、クレーン、上屋、倉庫などの施設・設備などが整備されている。



廿日市地区は、広島港最西部に位置し、広島港における輸入貨物の約6割を占めるLNG約80万トンを取り扱っており、近年、各種製造業のエネルギー源として注目されているLNGの一大輸入拠点となっている。また、木材の半製品や加工品等の取扱いも多い。



五日市地区には、3万DWT級の貨物船が入港できる水深12mの外貿岸壁等が整備されている。また、背後には、学校や住宅団地が立地し、市民の憩いの場となる公園・野鳥園などの整備が進められており、潤いのある豊かな港湾空間が創出されつつある。



出島地区

出島地区は、5万DWT級(4,000TEU積)の大型コンテナ船に対応した水深14m岸壁やガントリークレーン等を有する中四国最大のコンテナターミナルが整備され、中国や韓国、東南アジアをはじめとする各国との貿易拠点であり、中国地方の地域経済を支えている。

また、新たな土地造成も進んでいる。



宇品（外貿）地区

宇品(外貿)地区は、水深10m岸壁5バースが整備されており、一般機械やバルク貨物等を取り扱っている。

また、西端にある第5バースには不定期の大型旅客船が年間20隻以上寄港しており、世界的なクルーズ人口の増加やクルーズ客船受入環境充実の要請を踏まえ、広島海の玄関口としてクルーズターミナルが整備されている。



仁保地区

仁保地区は、背後にあるマツダ株式会社の主力工場群で生産された完成自動車を搬送するため、物揚場に一旦完成自動車がずらりと並べられ、巨大な自動車運搬船が次々と入港している。

これらの完成自動車は、アメリカやヨーロッパ、中国など、海外へ輸出されるとともに、国内主要港へも移出されている。



海田地区

海田地区は、5千DWT級(500TEU積)のコンテナ船に対応した広島港で最初のコンテナターミナルとして1988年に岸壁(-7.5m)2バースで竣工し、ガントリークレーン3基を有している。

韓国へのダイレクト輸送や神戸港など国内港へのフィーダーサービスが行われている。

(5) 海田大橋

広島港東部における港湾貨物の円滑な流通と周辺の交通混雑の緩和を図るために建設された臨港交通施設(有料の臨港道路)であり、広島高速3号線と直接接続、広島呉道路及び広島高速2号線とランプ接続している。将来は東広島バイパスと広島岩国道路とを結ぶ広島南道路の一部となる予定である。

臨港道路名	出島海田線
位置	広島市南区仁保沖町～安芸郡坂町北新地
供用年月日	平成2年12月6日(事業期間:昭和56年度～平成2年度)
延長	2.93km(内橋梁部 2.35km、)
道路規格及び車線数	第3種第1級(第1種第3級に対応可能) 4車線
設計荷重	1等橋 TL-20 & TT-43
形式	上部工:3径間連続鋼床版箱桁橋 下部工:オープンケーソン基礎
設計速度	60km/h (80km/hに対応可能)
最小曲線半径	R=500(ランプ部 R=50)
最急縦断勾配	3.7%(ランプ部 7.1%)
事業費	約410億円
年平均日交通量	23,535台(令和5年度)



・料金表(施設利用料)

車種区分	自動車の種類	通行料金(1回)	
		現金	ETC
普通車	軽自動車、小型二輪自動車(125cc以下を除く)、小型特殊自動車、小型・普通自動車、小型・普通トラタ(総重量8トン未満)、マイクロバス(定員29名以下)	100円	50円
大型車(路線バスを含む)	大型トラック(総重量20トン以下)、大型バス(定員29名以下、車両の長さ9メートル未満)	150円	80円
特大車	大型トラック(総重量20トン超)、大型バス(定員30名以上、総重量8トン以上)	200円	100円

(6) 広島ヘリポート

広島ヘリポートは、広島西飛行場の廃港に伴い、平成24年11月に供用開始した公共用ヘリポートである。

広島西飛行場は、平成5年10月29日に広島空港が三原市本郷町(旧豊田郡本郷町)に移転したことに伴い、広島県が設置・管理するコンピューター・小型機占有飛行場として開港したが、平成22年10月30日の日本エアーコンピューター撤退に伴い、定期便が運休になった。

また、飛行場用地の北側を通る広島南道路(橋梁方式)が、平成19年度末に都市計画事業の事業認可を受け、平成24年の秋に橋梁工事を着工する計画となった。

このため、広島県は橋梁高架に対して進入表面を確保するために、滑走路1,800mを有する飛行場をヘリポートへ変更することを決定し、廃止する広島西飛行場の跡地の一部を広島都市圏の防災機能等を担う航空法上の「公共用ヘリポート」として整備した。

設置管理者	広島県
飛行場の所在地	広島市西区観音新町四丁目10番2号
標点(世界測地系)	北緯34度22分17秒 東経132度25分4秒
標高	2.7メートル(9フィート)
供用開始日	平成24年11月15日
管理面積	108,280平方メートル
基本施設	着陸帯 長さ35メートル 幅30メートル滑走路 長さ35メートル 幅30メートル方 位 北28度44分06秒(真方位) 誘導路 延長28メートル 幅9メートルエプロン 面積20,574平方メートル スポット 14スポット 〔 大型 1スポット(直径26メートル) 中型 13スポット(直径20メートル) 〕
航空灯火	飛行場灯台、誘導路灯、風向灯、境界灯、境界誘導灯
通信施設	対空通信設備
気象観測施設	風向風速観測装置等



・常駐事業者の状況

区分	使用者名	備考
航空機使用事業者	エアロトヨタ(株)	報道取材、送電線パトロール等
	オールニッポンヘリコプター(株)	
	第一航空(株)	
	中日本航空(株)	
官公庁	広島県警察航空隊	パトロール、捜索・救助等
	広島市消防局消防航空隊	消火、救急・救助等
	ドクターヘリ広島	救急医療
	中国地方整備局	被災調査、人員輸送等

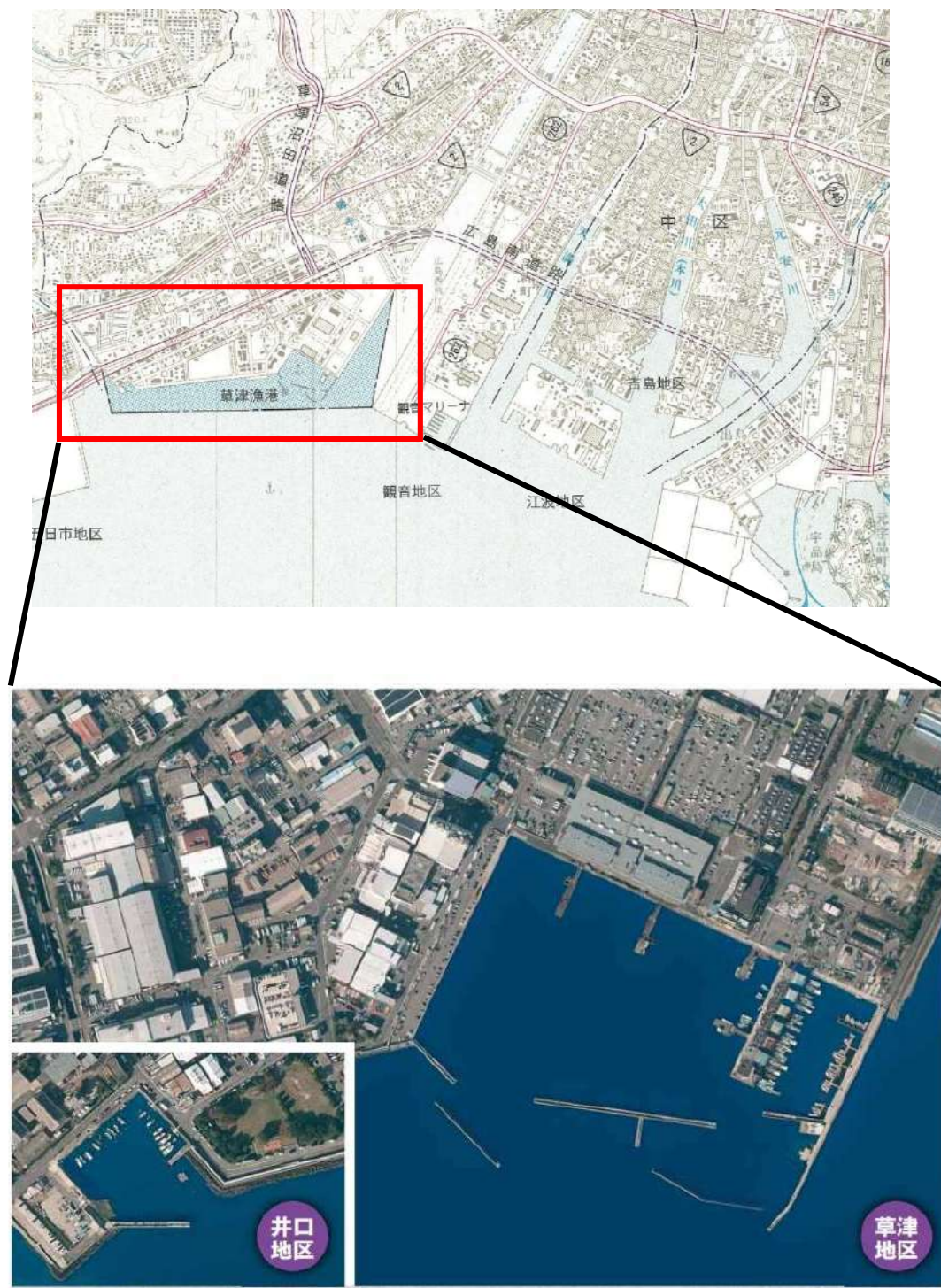
5 草津漁港の概要等

草津漁港は広島県沿岸の広島平野を流れる太田川放水路の河口部に位置する漁港である。本漁港は、その昔海陸ともに交通の要衝として栄え、漁獲物は草津のハマに陸揚げ・荷捌きされていた。元禄時代には牡蠣養殖法が開発され、牡蠣船によって大阪方面に出荷され、広島牡蠣が安芸の国の名産と言われるまでに至った。現在は、背後に広島市中央卸売市場を有した、第三種漁港に指定されている。

(1) あゆみ

応神元年	201年	応神天皇が当地を訪れ草津漁浦と呼称して以来、広島港の良好な漁場を利用して自給的な漁労漁業が行われていた。
寛永9年	1632年	地先の広大なる干潟浅屈を活用して貝類(カキ)と海苔(のり)が始まった。
元禄元年	1688年	カキ組合が創設され特に大阪方面へ出荷する安芸国カキ船は天下に有名であり、広島カキを安芸国の名産に仕上げた。
安承元年	1772年	漁獲物の処理売買の方法として魚問屋が始まり、明治5年(1872年)に草津魚市場の創立を見た。
明治40年	1907年	魚加工の方法としてカマボコ製造が栄え、阪神地区に出荷された。
昭和初期	1930年	漁船数も増大し漁具、漁法も改良され操業範囲も拡大され活況を呈したが、昭和27年(1952年)頃から漁労漁業から浅海養殖への転換傾向が見られ始める。
昭和27年	1952年	第二種漁港の指定を受ける。
昭和26年	1951年	第三種漁港の指定を受け全国的な漁港として内海水産物の水揚げ港として重要な地位を占める。
昭和44年	1969年	第4次通港盤膳計画(昭和44年～48度の決定)基本計画及び実施計画の決定。 広島市西部開発事業漁業補償交渉難航のため工事着手断念。
昭和46年	1971年	漁業補償交渉解決、工事着工。
昭和47年	1972年	草津漁港整備事業に関する原因者負担金について県、市、覚書締結。
昭和48年	1973年	第5次漁港整備長期計画(昭和48年～52年度)の決定。
昭和52年	1977年	第6次漁港整備長期計画(昭和52年～57年度)の決定。
昭和56年	1981年	新漁港開港
昭和57年	1982年	第7次漁港整備長期計画(昭和57年～62年度)の決定。
昭和62年	1987年	第8次漁港整備長期計画(昭和63年～平成5年度)の決定。
平成5年	1993年	第9次漁港整備長期計画(平成6年～平成13年度)の決定。
平成24年	2012年	水産物供給基盤機能保全事業基本計画の承認。
平成29年	2017年	水産物供給基盤機能保全事業基本計画変更の承認。
令和5年	2024年	水産流通基盤整備事業基本計画の承認。 漁港機能増進事業基本計画の承認。

(2) 漁港の位置・港勢



6 事業費

令和8年度当初予算(広島港湾)

() 書きは繰越分
□ 書きは事故繰越分

(単位:千円)

区分	事業別	令和6年度(当初)		令和7年度(当初)		令和8年度(当初)	
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
公共	港湾	(9)	(1,524,500)	(7)	(1,796,600)	(4)	(177,729)
		6	694,000	5	972,000	5	483,000
		(2)	(330,000)	(1)	(81,000)	(3)	(33,995)
		2	159,000	3	135,000	3	106,000
		(1)	(52,000)	(1)	(31,000)		
		3	538,500	3	544,200	3	597,200
	海岸		0	1	1,100	0	0
		(1)	(38,000)	(1)	(63,000)	(1)	(78,000)
		1	63,000	1	63,000	1	156,000
		(13)	(1,944,500)	(10)	(1,971,600)	(8)	(289,724)
		12	1,454,500	13	1,715,300	12	1,342,200
		(3)	(158,000)	(4)	(303,645)	(6)	(390,500)
	漁港	4	198,000	4	325,000	4	269,500
		(1)	(272,000)	(1)	(32,626)		
		1	158,000	0	0	0	0
		(4)	(430,000)	(5)	(336,271)	(6)	(390,500)
		5	356,000	4	325,000	4	269,500
		(3)	(154,300)	(2)	(102,690)	(1)	(223,685)
		2	102,690	2	234,185	3	283,500
		(3)	(154,300)	(2)	(102,690)	(1)	(223,685)
		2	102,690	2	234,185	3	283,500
	合計	(20)	(2,528,800)	(17)	(2,410,561)	(15)	(903,909)
		19	1,913,190	19	2,274,485	19	1,895,200

(単位:千円)

区分	事業別	令和6年度(当初)		令和7年度(当初)		令和8年度(当初)	
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
単県	港湾	(8)	(148,915)	(9)	(391,640)	(8)	(250,562)
		11	464,800	11	521,853	10	730,100
			(7,934)		(41,432)		(50,500)
			43,000		52,500		52,000
			(116,500)		(40,000)		(44,000)
			157,000		222,000		264,228
			4,000		4,000		0
単県	港湾	1	1,653	1	1,915	1	1,869
		1	2,654	1	2,655	0	0
単県	港湾	(8)	(273,349)	(9)	(473,072)	(8)	(345,062)
		13	673,107	13	804,923	11	1,048,197

(単位:千円)

区分	事業別	令和6年度(当初)		令和7年度(当初)		令和8年度(当初)	
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
単県	漁港	(1)	(105,000)	(1)	(52,900)	(1)	(86,000)
		1	52,900	1	86,000	1	80,000
					(15,000)		
			20,000		1,000		1,000
			(12,500)		(0)		(10,000)
	空港		25,500		25,500		30,500
			7,642		7,642		7,642
		(1)	(117,500)	(1)	(67,900)	(1)	(96,000)
		1	106,042	1	120,142	1	119,142
				(1)	(35,448)	(1)	(53,144)
		1	35,448	1	5,398	1	43,154
		0	0	1	2,200	1	2,480
		0	0	1	2,550	1	1,010
		(0)	(0)	(1)	(35,448)	(1)	(53,144)
		1	35,448	2	7,598	2	46,644
	合 計	(9)	(390,849)	(11)	(576,420)	(10)	(494,206)
		15	814,597	16	932,663	14	1,213,983

(単位:千円)

区分	事業別	令和6年度(当初)		令和7年度(当初)		令和8年度(当初)	
		地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
特別会計	港湾	1	42,269	1	32,600	1	37,386
		1	23,990	1	23,710	1	93,100
		1	96,186	1	64,744	1	123,475
		1	109,165	1	191,376	1	215,904
		1	62	1	41	1	66
		(1)	(541,366)	(1)	(355,000)	(1)	(785,300)
		3	460,000	2	1,276,700	2	3,246,900
		0	0	0	0	2	2,527,000
		(1)	(592,797)	(1)	(544,000)	(0)	(0)
		1	930,000	1	300,000	2	275,000
		(2)	(1,134,163)	(2)	(899,000)	(1)	(785,300)
		9	1,661,672	8	1,889,171	11	6,518,831
	漁港		2,465		2,465		2,465
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	合 計	(2)	(1,134,163)	(2)	(899,000)	(1)	(785,300)
		9	1,664,137	8	1,891,636	11	6,521,296
総 合 計		(31)	(4,053,812)	(29)	(3,885,981)	(26)	(2,183,415)
		43	4,391,924	43	5,098,784	44	9,630,479

7 主要施策

(1) 社会資本未来プラン

本県においては、「社会資本未来プラン」及び、港湾、海岸等の事業別整備計画などの「関連計画」に基づき、戦略的・計画的な社会資本の整備などを進めてきたところであり、これまでの取り組みの成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえるとともに、新たな県の総合計画として令和2年10月に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が目指す姿の実現を支えるため、今後10年間の社会資本分野の基本方針として、新たな「社会資本未来プラン」及び「関連計画」等を令和3年3月に策定した。

※令和8年度～令和12年度〔5年間〕の次期計画を検討を検討中
時期計画策定(令和8年12月頃を予定)までの間、現行計画を延長

安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン (令和3年度～令和12年度〔10年間〕)

社会資本未来プラン (令和3年度～令和12年度〔10年間〕)

- 〔施策Ⅰ〕【安全・安心な県土づくり】
～ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化 ～
- 〔施策Ⅱ〕【県の強みを生かした県土づくり】
～ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化 ～
- 〔施策Ⅲ〕【魅力ある持続可能な県土づくり】
～ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成 ～
- 〔県土づくりにおける共通施策〕
～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～
- 〔効果を高めるための施策〕
～ デジタルトランスフォーメーション(広島デジフラ構想)の推進 ～
- 〔計画的に推進するための取組〕
事業別整備計画の着実な推進, 社会資本を支える担い手の確保・育成, 多様な主体との連携, 施策の点検

関連計画

インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

広島デジフラ構想

広島県建設産業ビジョン 2021

事業別整備計画

広島県道路整備計画 2021

ひろしま川づくり実施計画 2021

ひろしま砂防アクションプラン 2021

ひろしま海岸防災プラン 2021

広島県みなと・空港振興プラン 2021

県営住宅再編5箇年計画

広島県耐震改修促進計画(第3期)

(2) みなと・空港振興プラン2021

「社会資本未来プラン」における港湾・漁港及び空港部門の事業別整備計画として、令和3年3月に策定された。

ア 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)

イ 投資予定額 概ね410億円

ウ 基本方針

◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり

- ・企業活動を支える物流基盤の強化
- ・交流・賑わい機能の強化

◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

- ・防災・減災対策の推進
- ・安全で快適な海上交通機能の維持・充実
- ・環境保全や資源循環を支援するみなと空間の創出

◆方針3 地域活動を支えるみなとづくり

- ・生活交通、漁業活動の円滑化や魅力的なみなとまちづくりの推進

◆方針4 港湾・漁港施設の有効利用・適切な維持管理の推進

- ・既存施設の有効活用
- ・効果的で適切な維持管理の推進

エ 実施箇所

【実施箇所数(県事業)】※()は新規箇所数

(単位:箇所)

区 分	広島県みなと・空港振興プラン(R3～R7)			
	合計	完成	一部完成	継続
港 湾	38 (14)	10 (5)	3 (1)	25 (8)
漁 港	8 (3)	3 (－)	－ (－)	5 (3)
合 計	46 (17)	13 (5)	3 (1)	30 (11)

(3) ひろしま海岸防災プラン2021

「ひろしま海岸防災プラン2021」は、「社会資本未来プラン」(土木建築局)及び「2025広島県農林水産業アクションプログラム」(農林水産局)における海岸部門の事業整備別計画として、令和3年3月に策定された。

ア 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)

イ 投資予定額 概ね150億円

ウ 基本方針

◆方針1 ハード対策(防災・減災対策の充実・強化)

事業箇所別の優先度の明確化と集中投資による早期効果の発現及び南海トラフ巨大地震等に対する計画的な対策を実施する。

◆方針2 ソフト対策(災害対応力と地域防災力の向上)

ハード対策と一体となったソフト対策を一層推進し、「災害死ゼロ」を目指す。

◆方針3 長寿命化計画にもとづく適切な維持管理

計画的な維持管理による既存施設の機能維持とともに、維持管理費の平準化や創意工夫による維持管理コストの縮減を図っていく。

エ 実施箇所(管内関係分)

海岸名	地区名	整備計画		市町名	備考
		完成	継続		
広島港海岸	廿日市南		●	廿日市市木材港北～木材港南、広島市佐伯区	
広島港海岸	江波		●	広島市中区	新規
広島港海岸	中央西	●		広島市中区	直轄
広島港海岸	元宇品		●	広島市南区	新規
広島港海岸	中央東	●		広島市安芸区、海田町明神町～寿町	直轄
広島港海岸	坂	●		坂町横浜東	
広島港海岸	坂(安全情報伝達施設他)	●		坂町水尻	新規
三高港海岸	中ノ浜		●	江田島市沖美町	新規
鹿川港海岸	大柿		●	江田島市大柿町	

(4) インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」は、施設分類毎の修繕方針を取りまとめ、修繕費の見通しを示すとともに、公共土木施設の老朽化対策における今後の取組を示すもの。

- ア 取組期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
 イ 維持管理水準の設定 橋梁や堤防・護岸などの36種類の主な施設分類について設定
 ウ 修繕費の試算 主な施設の修繕費の合計額は、今後60年間の年平均で約105.8億円
 エ 今後の取組

取組項目	取組内容
1 適切な維持管理に向けた修繕費確保への取組	○長寿命化技術等の活用によるライフサイクルコストの縮減 ○修繕方針の策定数の拡大 ○国への働きかけ
2 予測保全の導入等による維持管理の高度化	○予測保全の導入 ○点検・診断技術や施設運用の高度化
3 維持管理の更なる効率化	○ドローン等を活用した施設点検の効率化 ○CIM業務の推進 ○パトロール・巡視等の効率化
4 多様な主体との連携	○国・市町との連携 ○民間企業等との連携 ○様々な主体とのデータ連携

(5) 関係事業修繕方針

- ア 海岸事業
- ・海岸保全施設修繕方針
 - ・防潮扉(水門・陸閘)修繕方針
- イ 港湾・漁港事業
- ・防潮水門・排水機場修繕方針
 - ・係留施設修繕方針
 - ・外郭施設修繕方針
 - ・臨港交通施設修繕方針

これらの修繕方針に基づき、施設毎に点検を行い計画的な修繕を行うことで、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るとともに、利用者の安全確保や機能維持等、適切な維持管理に取り組む。

◆ 日常点検

対象施設	点検体制	頻度
海岸保全施設, 港湾・漁港施設(一部)	職員点検	年1回

◆ 定期点検

対象施設	点検体制	頻度
港湾施設【橋梁】	外注点検	年1回
海岸保全施設【水門】	外注点検	年1回
港湾・漁港施設【(係留・外角施設など)】	外注・職員点検	5年に1回
海岸保全施設【堤防】【護岸】【胸壁】	職員点検	5年に1回

(6) 施策別重点事業

ア 施策Ⅰ 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

＜取組方針＞

- 激甚化する気象災害や切迫する巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、防災拠点などの災害時に重要となる港湾施設の拡充・早期機能回復を図るとともに、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化など、より効果的かつ効率的なハード・ソフト対策を着実に推進する。



出典：東日本大震災による
各港湾の被災状況 写真集(国土交通省)

- 台風による度重なる浸水被害や東日本大震災の津波被害等の教訓も踏まえ、高潮・津波対策については、海岸の保全に関する基本的な事項や整備の方向性を示した「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき、「海岸の防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆の海岸の適正な利用の確保」の3つの柱とした総合的な海岸の保全を計画的に推進する。



- プレジャーボート等の係留保管施設の整備や禁止区域の指定、既存インフラを活用した適正な係留保管を推進するとともに、生活航路等を安心して利用できる環境整備など、安全で快適な海上交通の確保に取り組む。



三高港ターミナル周辺整備

＜主な取組＞

- ◇ 切迫する巨大地震に対する津波対策や防災拠点となる耐震強化岸壁等の港湾施設整備の推進
- ◇ 緊急輸送道路における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保
- ◇ 浸水実績のある海岸における高潮対策や背後がゼロメートル市街地における海岸堤防の耐震対策の推進
- ◇ 高潮浸水想定区域図・津波災害警戒区域図の作成による市町の警戒避難体制確立の支援
- ◇ 安全で快適な海上交通対策の推進(放置艇対策、生活航路における利用環境整備)

【主な事業(箇所)】

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
海岸保全	広島港海岸(江波,廿日市南,元宇品,坂地区)	高潮(津波)対策L=12,040m
海岸保全	鹿川港・三高港海岸(大柿,中ノ浜地区)	高潮(津波)対策L=2,500m
海岸保全	広島港海岸(坂地区)	安全情報伝達施設他 N=1式
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	耐震栈橋 N=1式
直轄事業(国)	広島港海岸(中央西・東地区)	耐震・高潮(津波)対策 L=3,685m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化
 〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
 関連計画 みなと振興プラン2021

- ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり
- ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 臨港道路廿日市草津線整備事業

(a) 目的

臨港道路廿日市草津線は、延長約2.9kmの4車線道路で、国際拠点港湾広島港五日市地区と廿日市地区の港湾物流の効率化に重要な役割を有しているとともに、広島湾岸の東西を結ぶ広島南道路として、広島西部都市圏の都市機能改善や地域発展に寄与している。

平成26年3月に広島南道路(広島高速3号線、太田川大橋)が、吉島出入路から商工センター出入路まで開通し、平成27年6月に「廿日市地区」へ、平成29年4月に「商工センター地区」へ大型ショッピングモールが次々と開業し、年々、交通量が増加している。

このような中、平成29年2月19日に本路線のうち新八幡川橋を含む約1.6kmの区間が4車線化供用し、ある程度の交通渋滞が緩和されている。

しかしながら、五日市港周辺には多くの港湾関連企業や大型物流施設が建設され、将来的にも分譲予定地への企業立地等に伴い、本路線を通行する交通量が大幅に増加し、更なる交通混雑の悪化が懸念されている。

これらの交通量の増大に対応するため、広島はつかいち大橋を含む約1.3kmの区間の4車線化に取り組み、広域的な港湾物流の効率化等を図る。

(b) 事業概要

	(Ⅰ期)	(Ⅱ期)
事業期間	平成24年度～平成28年度	平成28年度～
事業箇所	広島市佐伯区五日市港二丁目～ 広島市西区商工センター八丁目	広島市佐伯区五日市港三丁目～ 廿日市市木材港北
事業内容	臨港道路廿日市草津線 路線全体延長 L=2.9km	
	L=1.6km 新八幡川橋 橋長L=282.5m 平面部 約1.3km	L=1.3km 広島はつかいち大橋 橋長L=835.0m 平面部 約0.5km

(c) 令和7年度事業内容

○広島はつかいち大橋

・海上部上部工、照明施設工、舗装工 他



b 広島港海岸保全施設整備事業

(a) 目 的

本港の海岸総延長は約87kmである。このうち、高潮等による自然災害から保全する必要のある海岸(58km)については、「広島沿岸海岸保全基本計画」に基づき計画的かつ積極的に事業を進めてきた。

今後も引き続き、住民の生命と財産を防護し、県土の保全を図るため未整備海岸及び老朽化の著しい護岸、堤防の整備を促進する。

また、安全で豊かな海岸線の創出のため、景観に配慮した質の高い施設整備を促進する。

(b) 事業概要

事業名 港湾海岸保全施設整備事業

事業期間 平成3年度～

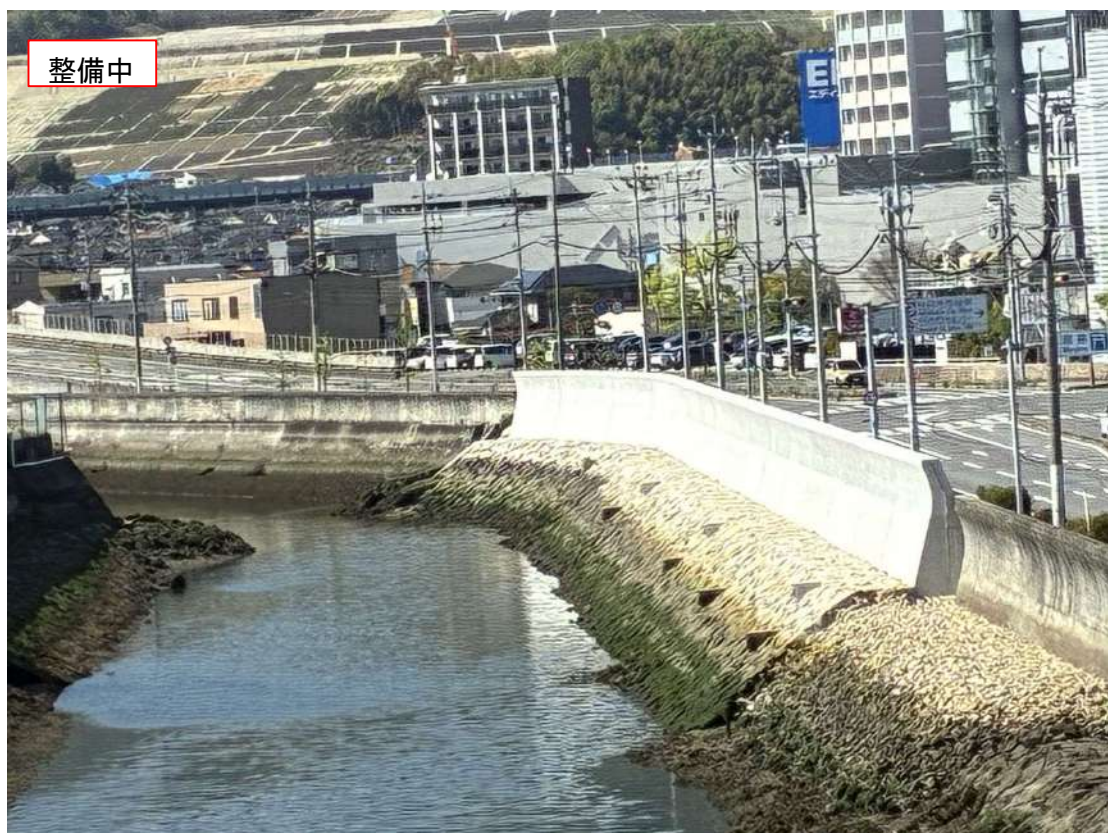
事業箇所 広島市(江波・出島・宇品・似島西・似島東・吉島・南観音・向洋・矢野・金輪島)、廿日市市、坂町

事業内容 堤防 2,764m、護岸 17,186m、離岸堤240m、陸こう 50基、胸壁2,840m

(c) 令和8年度県事業箇所

○ 広島港(廿日市南地区・江波地区・元宇品地区)

○ 地方港湾 三高港(中ノ浜地区)



〔広島港 廿日市南地区 港湾海岸保全整備事業〕

c 放置艇対策

(a) 目的

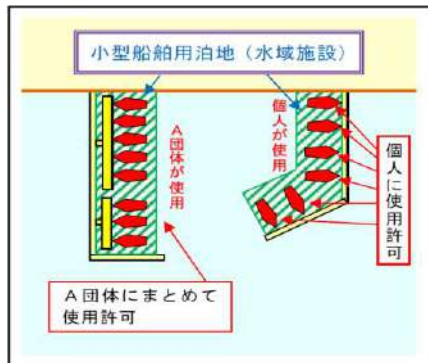
国際拠点港湾広島港(第3種草津漁港、第1種五日市漁港を含む。)、地方港湾小用港・鹿川港・中田港・三高港において、港湾・漁港・河川の三水域管理者が連携し、プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

(b) 事業の概要

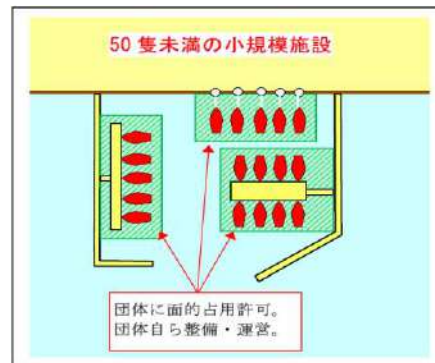
平成10年から、広島地域(太田川水系を含む。))において、港湾法、漁港及び漁場の整備等に関する法律及び河川法等に基づき、順次、放置等禁止区域を定め、撤去指導の推進を図る。

平成30年3月に、新たに策定した「放置艇解消のための基本方針」に基づく放置艇対策を実施するため、小型船舶用泊地及び禁止区域における係留許可、撤去指導により、プレジャーボートの係留保管の適正化を図る。

<放置艇解消のための基本方針に基づく係留許可のイメージ>



* 個人又は任意団体の代表者による使用許可 (例)



* 団体による小規模係留施設の水域占用許可 (例)

(c) 放置艇数等の推移 (各年度3月末時点)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
許可艇数	56	78	83	171	119
放置艇数	976	835	749	604	204

(d) 小型船舶用泊地及び禁止区域の指定状況 (平成30年3月以降)

(ア) 国際拠点港湾広島港

地区名	小型船舶用泊地の指定日	禁止区域の指定日
御幸松地区	—	令和2年3月1日
丹那地区		令和2年11月1日
住吉大神宮地区		令和5年6月30日
港湾・河川重複区域(船だまり、入江)		令和5年10月10日
似島合同庁舎地区	令和4年12月7日	令和5年10月10日
似島東 大黃地区		
広島水産振興センター地区	—	令和6年5月16日
串戸地区	令和4年10月27日	令和6年5月16日
横浜西地区	令和6年12月23日	令和7年3月21日
きらり・さかなぎさ公園周辺地区 他	—	令和7年3月21日
船越南周辺地区 他		令和7年3月21日

(イ) 地方港湾小用港・鹿川港・中田港・三高港

港湾	地区名	小型船舶用泊地の指定日	禁止区域の指定日
小用港	切串港1～4地区	令和3年7月26日	令和4年1月25日
	小用港旅客ターミナル地		
	秋月棧橋地区		
鹿川港	大原港1～12地区	令和3年11月19日	令和4年3月25日
	能美町鹿川東浜1～2地区		
	能美町鹿川大矢地区		
中田港	高田港地区	令和4年7月14日	令和4年7月29日
	中町港地区		
三高港	三高港地区	令和4年8月18日	令和4年8月31日

イ 施策Ⅱ 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

《取組方針》

- 地域産業のグローバルな経済活動を支えるため、大水深岸壁の整備など港湾物流基盤の機能強化やデジタル技術を活用した荷役の高度化・効率化を図るとともに、利用者のニーズの高い航路誘致など、瀬戸内海における国内外の港湾物流ネットワークの拠点としてグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組む。



また、企業活動の生産性の向上や地域活動の活性化に繋がる輸送・移動の円滑化のため、井桁状の高速道路ネットワークや幹線道路へアクセスする臨港道路の整備を推進する。



- 本県が有する豊かな自然や魅力的な観光資源を生かした地域の活性を図るため、世界遺産「原爆ドーム」「厳島神社」をはじめとする観光の玄関口となる港湾施設の充実を図る。また、中四国の国内外からのビジネス・観光等の交流の玄関口として、みなとの機能強化に取り組むとともに、安全で快適なクルーズ客船の寄港環境の整備や、ニーズを踏まえた多様なアクティビティの発信など、海からの観光地訪問や瀬戸内クルージングの推進を図り、本県を訪れる方々の満足度やひろしまブランドの更なる向上に取り組む。

《主な取組》

- ◇ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
- ◇ 臨海部における物流関連用地の造成、港湾物流基盤の充実
- ◇ 利用者ニーズに対応するための港湾機能・サービスの充実
- ◇ 県西部の物流拠点における広島市東西を結ぶ物流交通基盤の充実
- ◇ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備

【主な事業(箇所)】

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(廿日市～五日市地区)	臨港道路 L=1.3km
港湾改修	広島港(江波地区)	臨港道路 L=1.5km
港湾改修	広島港(宇品地区)	岸壁補修 L=420m
港湾改修	広島港(観音地区)	管理棟 N=1棟
港湾整備	広島港(出島地区)	港湾関連用地の造成
直轄事業(国)	広島港(出島地区)	岸壁(-14m) L=150m
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m



a 江波地区港湾改修事業

(a) 目 的

広島港江波地区では、三菱重工業株式会社と連携し、同社の遊休地を活用して港湾物流を有する新たな大規模産業用地を確保し、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤の強化及び産業基盤の形成を図る。

〔施策Ⅰ〕安全・安心を支える総合的な県土の強靱化
〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
関連計画 みなと振興プラン2021
◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり

(b) 事業概要

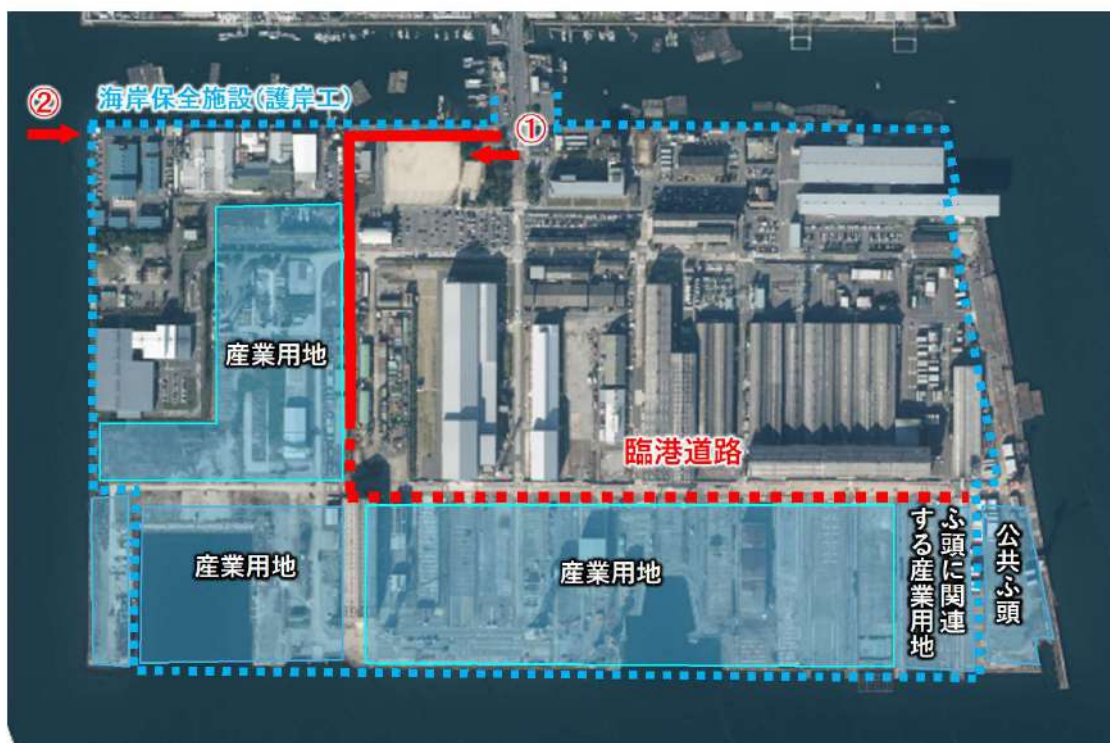
○事業経緯

平成31年 県及び三菱重工業(株) 基本協定書締結
〃 広島港港湾計画変更
令和3年 三菱重工業より用地を寄附受納
〃 臨港道路工事に着手
令和6年 臨港道路 L=618m 完成

○事業箇所 広島市中区江波沖町

(c) 令和8年度事業内容

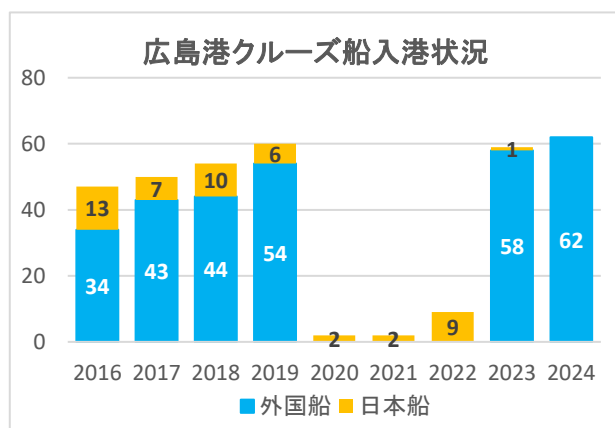
- 臨港道路整備
- 護岸整備 他



b クルーズ客船の受入れ

(a) 目的

交流人口の拡大を図り、寄港地観光などの経済活動を通じて地域の活性化を図るため、国内外から訪れるクルーズ客船の寄港を促進する。



	広島港全体	五日市地区	宇品地区
2023 (令和5) 年	59隻	13隻	46隻
2024 (令和6) 年	62隻	19隻	43隻



(b) 活動内容

<岸壁予約の受付>

船舶代理店を通じて、クルーズ客船の寄港受付、岸壁の確保、利用希望の調整等を行う。

<ホームページによる情報発信>

- ・ 広島港振興事務所ホームページ「クルーズ客船情報」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/221/>

- ・ 広島港振興協会ホームページ「広島のみなと」

<http://www.hiroshima-minato.jp/>

… 客船入港予定、船舶情報を発信する。

広島港湾振興事務所

クルーズ客船情報

広島のみなと

<保安の確保>

- ・ 敬敏の配置
- ・ 一時立入証の発行の調整

<広島港クルーズターミナルの管理>

令和6年3月に完成した広島港クルーズターミナルの利用調整や機能維持のための調整を行う。



ウ 施策Ⅲ 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

《取組方針》

- 地嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・充実を推進するとともに、漁業活動の拠点となる港湾・漁港施設の機能保全・強化を図る。
- 景観や利用に配慮した護岸整備等による快適な海辺空間の提供や、海の駅・みなとオアシス等を活用した臨海部の賑わい創出など、地域の魅力を生かしたみなと環境の整備に取り組む。

豊かで美しい自然環境を保全するとともに、地球温暖化への影響を低減させるため、自然環境・生態系に配慮したインフラ整備や資源の有効利用により、長距離輸送を担うドライバー不足を解消し、物流効率化及びCO2削減に寄与する海上輸送と陸上輸送の連携や、自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を図るための港湾機能の充実など、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組を推進する。



国内の中長距離輸送を内航海運にモーダルシフトすることで、陸上輸送を担うトラックドライバー不足の緩和や物流の効率化に寄与。加えてCO2削減などカーボンニュートラルの実現に貢献。

《主な取組》

- ◇ 本土と島嶼部を結ぶ海上交通結節点となる港湾施設整備
- ◇ 業活動拠点となる港湾・漁港機能の維持・強化
- ◇ 地域の魅力を生かしたみなと環境の整備・賑わいの創出
- ◇ 環境負荷の少ない物流体系への転換（モーダルシフト）支援や自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を支える港湾機能の充実
- ◇ 災害発生土砂や公共残土・浚渫土等建設副産物の有効活用に資する受入施設整備の推進

【主な事業(箇所)】

事業名	箇所名(所在地・地区名)	事業概要
港湾改修	広島港(坂地区)	防波堤(改良) L=270m
港湾改修	広島港(大島地区)	防波堤 L=170m、浮桟橋 N=1基
港湾改修	広島港(五日市地区)	緑地 N=1式
港湾整備	広島港(廿日市・出島地区)	廃棄物護岸・土砂搬入 N=1式
港湾改修	三高港(三高地区)	浮桟橋(改良) N=1基
港湾改修	鹿川港(鎌木地区)	小型船溜まり N=1式
港湾改修	中田港(中町地区)	浮桟橋(改良) N=1基
水産物供給基盤	草津漁港(草津地区)	防波堤・船揚場・岸壁等補修 N=1式
直轄事業(国)	広島港(宇品地区)	岸壁(-12m)耐震改良 L=260m

〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
 〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成
 関連計画 みなと振興プラン2021
 ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり
 ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

a 五日市地区港湾整備事業

(a) 目的

岸壁や埠頭用地、港湾関連用地、工業用地等を整備することにより、地域産業の持続的発展や競争力強化に資する物流基盤の強化及び産業基盤の形成を図る。

緑地や海浜を整備することにより、良好な港湾の環境の形成や環境との共生を図る。

(b) 事業概要

○事業経緯

昭和62年	工事着手
平成3年	廃棄物処分場供用開始
平成17,18年	岸壁(-11.0m,-12.0m)バース供用開始
平成21年	人工干潟(Ⅱ期)完成
令和5年	カルビー(株)に土地を売却
令和6年	(株)シンコーに土地を売却
〃	港湾緑地整備利用計画を策定
令和7年	あゆみ産業(株)に土地を売却(分譲終了)

○事業箇所 広島市佐伯区五日市港一丁目～五日市港三丁目

事業計画	
岸壁(-12.0m)1バース	300 m
岸壁(-11.0m)1バース	190 m
岸壁(-7.5m)3バース	390 m
岸壁(-5.5m)5バース	450 m
岸壁(-4.5m)1バース	70 m
海浜	900 m

土地利用計画	
埠頭用地	26.8 ha
港湾関連用地	19.7 ha
工業用地	39.9 ha
交通機能用地	5.3 ha
緑地	33.3 ha

(c) 令和7年度事業内容

○処理区3

- ・土地造成工,インフラ整備工(道路・排水)

五日市地区港湾整備事業



〔施策Ⅱ〕交流・連携を支えるネットワークの充実・強化
〔施策Ⅲ〕魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成
関連計画 みなと振興プラン2021

- ◆方針1 物流・交流を支えるみなとづくり
- ◆方針2 生活・暮らしを支えるみなとづくり

b 出島地区港湾整備事業

(a) 目的

岸壁や埠頭用地、港湾関連用地等を整備することにより、荷主企業の生産性向上、物流効率化に資する競争力の高いコンテナ物流拠点の形成及び国際交流基盤の強化を図る。

また、憩い・親水・レクリエーション機能を有する緑地を整備することにより、賑わいの創出を図る。

(b) 事業概要

○事業経緯

昭和62年3月	広島ポートルネッサンス21計画策定
平成8年	工事着手
平成15,16年	広島港国際コンテナターミナル、岸壁(-7.5m,-5.5m)供用開始
平成26年6月	廃棄物処分場供用開始
令和4年	岸壁(-14m)延伸工事に着手
令和6年	マツダ㈱に土地を売却
令和7年	KDC起工式
令和8年	ガントリークレーン1基増設

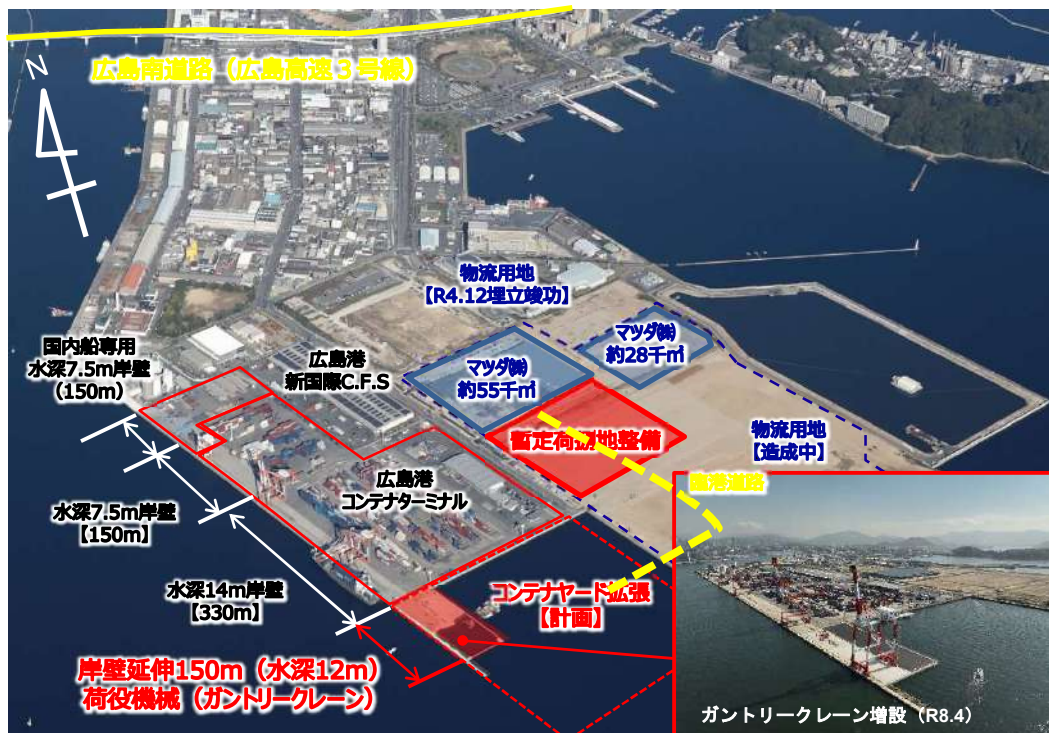
○事業箇所 広島市南区出島三丁目～出島四丁目

事業計画	
岸壁(-14.0m)2バース	660 m
岸壁(-10.0m)1バース	280 m
岸壁(-7.5m)2バース	300 m
岸壁(-5.5m)1バース	110 m

土地利用計画	
埠頭用地	31.7 ha
港湾関連用地	42.5 ha
交流厚生用地	10.5 ha
工業用地	2.1 ha
都市機能用地	2.5 ha
交通機能用地	9.5 ha
緑地	32.9 ha

(c) 令和8年度事業内容

- ・土地造成(物流用地 埋立・地盤改良)
- ・暫定荷捌地整備



出島地区港湾整備事業

c 草津漁港整備事業

(a) 地区の概要

草津漁港は県内唯一の第3種漁港として、県内最大の水揚げを誇り、漁獲物の広域的な流通機能を担う流通拠点漁港に位置付けられている。広島県は全国一のかき生産量を誇り、当地区もかきの生産加工拠点として機能している。

(b) 事業の目的

かきの陸揚げ、生産加工及び出荷が行われる栈橋及び加工場用地の耐震機能の強化により被災後における漁業活動の継続を可能にし、「広島のかき」の安定的な供給体制の確保、及び施設倒壊に伴う人的損失の回避を図る。

(c) 事業内容

- ・主な事業量：かき加工栈橋(改良) L=170m
加工場用地(改良) A=5,066m²

- ・令和8年度 事業実施予定箇所：
かき加工栈橋改良 1式
構造物撤去工 1式



草津漁港水産流通基盤整備事業

エ 共通施策 社会資本の適切な維持管理の推進

《取組方針》

- 「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」、「修繕方針」等に基づき、デジタル技術も活用した効果的・効率的な維持管理を推進する。



UAVを活用した
不可視部等の点検



わんがんカメラにより臨港道路の混雑や積雪状況など各種情報をリアルタイム発信

- 国内外から訪問先として注目されている「瀬戸内」において、ブレイジャーボート等による海からの観光地訪問や瀬戸内海へのクルージングを促進するため、多様な主体と連携し既存施設を有効活用した係留場所や周辺観光地について、瀬戸内クルージングポータルサイトによる情報発信等により、クルージング需要の拡大や観光振興の推進を図る。



係留施設、周辺観光施設、クルージングコース施設間の移動距離・時間などの情報提供

- 港湾運営会社と連携し、利用者の視点・ニーズに対応した低廉、迅速かつ安心な港湾サービスを提供するため、コンテナ航路の新規開設・増便によるネットワークの充実や、県内港への集貨促進に向けたポートセールスを展開する。



港湾運営会社制度の導入 (H29.2)

港湾運営会社が港湾施設(広島港国際コンテナターミナルと海田コンテナターミナル)を長期的・一体的に借り受け、利用料金を自ら設定し、港湾運営を行うことにより、民間の経営手法を活かした運営の効率化やきめの細かい営業活動で得られた収益を原資とし、利用料金の低減やインセンティブのための投資を行うことで、航路拡充や貨物量の増加が期待され、広島港の拠点性の向上に寄与していく。

- さらに、港湾・漁港施設において、老朽化・低利用化した既存機能の再編・利用高度化を図るなど、多様化する利用者ニーズに対応しつつ、既存ストックの有効活用を推進していく。

【主な取組】

箇所名(所在地・地区名)	取組概要	関連施策
管内一円	港湾・漁港・海岸施設点検・維持補修	I・II・III
	放置艇対策の推進	I・III
	多様な主体と連携した質の高いサービスの提供	II・III
広島港・草津漁港	港湾BCP、漁港BCPの推進・充実	I・II
広島港(観音地区など)	指定管理者制度を活用した施設管理・運営	I・II
広島港(出島・海田地区)	港湾運営会社制度を活用したCT運営	II・III
広島港(吉島地区)	PFI手法による施設整備・運営	I・II・III

(7) 事業進捗状況（令和7年度末時点）

■みなと振興プラン2021

番号	港湾・漁港名	地区名	主な施設名	実施期間(R3～R7)			備考	写真
				完成	部分完成	継続		
1	広島港	廿日市	廃棄物埋立護岸			●	計 画	
2	広島港	廿日市・五日市	臨港道路	●			完 成	①
3	広島港	江波	臨港道路	●			整備中	②
4	広島港	吉島	小型船だまり			●	計 画	
5	広島港	出島	岸壁(-14m)【直轄】	●			整備中	
6	広島港	出島	土砂受入			●	整備中	③
7	広島港	宇品	岸壁, ターミナル	●			完 成	
8	広島港	宇品	岸壁(-12)耐震【直轄】			●	整備中	
9	広島港	大黃	防波堤, 浮桟橋			●	整備中	
10	広島港	坂	防波堤			●	整備中	④
11	三高港	三高	浮桟橋	●			整備中	
12	鹿川港	鎌木	小型船だまり			●	整備中	
13	草津漁港	草津	耐震桟橋			●	整備中	

■ひろしま海岸防災プラン2021

番号	海岸名	地区名	実施期間(R3～R7)			備考	写真
			完成	部分完成	継続		
14	広島港海岸	廿日市南			●	整備中	
15	広島港海岸	江波			●	整備中	
16	広島港海岸	中央西【直轄】	●			整備中	
17	広島港海岸	元宇品			●	整備中	
17	広島港海岸	中央東【直轄】	●			整備中	
18	広島港海岸	坂	●			完 成	
19	広島港海岸	坂(情報伝達施設等)	●			完 成	⑤
20	三高港海岸	中ノ浜			●	整備中	
21	鹿川港海岸	大柿			●	完 成	

着手前

現在 (R7年度末時点)

①



②



③



④



⑤



資料編

1 広島港

(1) 港湾区域

種別	種別	港 湾 区 域	許可年月日等	許可番号及び告知番号等	備 考
広島港	国際拠点港湾	観音崎、岬嶋南端及び似島南端を結んだ線、同島地獄鼻、大カクマ島南端及び大カクマ島南端と沖山ノ鼻を結んだ線上、同南端から4,950メートルの地点を順次結んだ線、同地点から318度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに天満川昭和橋、旧太田川舟入橋、元安川南大橋、京橋川御幸橋、猿猴川黄金橋各下流の河川水面。ただし、漁港法(昭和25年法律第137号)により指定された草津漁港及び五日市漁港の区域を除く。	昭和26年9月22日 重要港湾の指定 昭和28年4月28日許可 昭和28年6月26日公示 昭和45年9月18日 変更許可 昭和45年10月14日 変更告示 平成4年6月3日 特定重要港湾の指定 平成23年4月1日 国際拠点港湾へ 名称変更	昭和26年政令第305号 広島県告示第349号 港管第2234号 広島県告示第870号 平成4年政令第190号	埋立法による指定 大正11年5月 昭和7年12月 変更告示 (宇品港を 広島港に 名称変更) 昭和8年1月 変更告示 昭和23年1月 開港

(2) 臨港地区

臨港地区名	指定面積(ha)	都市計画法第8条に基づく 指定年月日(最終)	港湾法第38条に基づく 指定年月日(最終)
広島港	776.54	令和5年12月11日 広島県告示第1307号	平成18年5月1日県告示第545号

商港区	特殊物資港区	工業港区	漁港区	保安港区	修景厚生港区	マリーナ港区	無分区	計	港湾法第39条に基づく 分区指定年月日(最終)
174.75	15.1	366.4	1.89	6.6	77.1	6.8	127.9	776.54	令和5年12月11日 第1307号

(3) 港湾施設

ア 水域施設

種別	名称	位置	水深(m)	延長(m)	幅員(m)
航路	第1航路 「広島港航路」 「港則法第12条による命令の定める航路(港則法施行規則第8条の別表第2による)」	第1号の地点から第4号の地点までを順次に結んだ線と第5号の地点から第8号の地点までを順次に結んだ線との間の海面 1. 長森三角点(152メートル)北緯34度20分37秒 東緯 132度29分58秒)から260度30分 2,530メートル地点 2. 長森三角点から245度30分2,860メートルの地点 3. 長森三角点から256度30分7,060メートルの地点 4. 長森三角点から256度10,050メートルの点 5. 長森三角点から262度30分2,820メートルの地点 6. 長森三角点から254度30分3,540メートルの地点 7. 長森三角点から260度7,090メートルの地点 8. 長森三角点から258度10,071メートルの地点	-11.0～-14.0	7,400	300～ 400
	第3航路	廿日市木材港の沖 第5航路までの海面	-12.0	1,300	300
	第4航路	廿日市木材港30,000D/Wパースの沖1,501メートルまでの海面	-12.0	1,500	250
	第5航路	五日市-11m岸壁の沖 1,351メートルまでの海面	-12.0	13,000	250
	第6航路	出島-15m岸壁の沖 第一航路までの海面	-14.0	1,000	400
	廿日市航路	昭北新開物揚場前から佐方川河口までの海面	-3.0	1,300	60

種別	名称	面積(㎡)	水深(m)
泊地	海田	254,000	-7.5
		215,000	-5.5
		28,600	-4
	宇品外貿	360,000	-10
	宇品中央	27,000	-4
	宇品内港	560,000	-4
	五日市	200,000	-12
		52,000	-11
		165,000	-7.5
		134,000	-5.5
	廿日市	285,000	-10
		95,000	-7.5

種別	名称	面積(㎡)	水深(m)
船溜り	坂横浜西	1,000	±0
	坂横浜東	6,000	±0
	仁保北1号	3,000	-0.5
	仁保北2号	1,000	-0.5
	仁保南	10,000	-0.5
	丹那	63,000	-2～±0
	御幸松	110,000	-3～-1
	元宇品	2,000	-2
	宇品海岸	30,000	-2
	吉島	3,000	
	江波北	7,000	±0
	江波南	30,000	-2～±0
	串戸港	6,000	-1
	廿日市西	13,000	-1
	似島	4,000	+1
	似島西	2,300	-3

イ 外かく施設

地区名	防波堤	導流堤	護岸	計
坂・矢野・海田	767		325	1,092
向洋・仁保・丹那	172		561	733
宇品・出島	1,741		1,975	3,716
吉島	677		390	1,067
江波	168		414	582
観音	592		622	1,214
似島	601		86	687
廿日市	1,475	80	4,343	5,898
五日市			2,854	2,854
金輪				0
計	6,193	80	11,570	17,843

ウ 公共ふ頭

地区名	施設名	けい留施設				荷役機械			上屋		荷捌地 ㎡	野積場 ㎡
		延長 m	全面水深 m	けい船標準値 DWT	船席数 バース	機種	基数	場力 t	棟数	床面積 ㎡		
海田・坂	海田-7.5m岸壁	650	-7.5	5,000	5	ガントリークレーン	2 1	30.5 42.1	1	9,554	28,000	30,621
	海田-5.5m岸壁	750	-5.5	2,000	8				2	8,671		42,404
	海田物揚場	212	-4.0	500								
	森山北1号物揚場	20	-2.0									
	森山北2号物揚場	225	-2.0									1,600
	森山北浮栈橋	114	-2.0									
	坂浮栈橋(PBS)	116	-6.5									
向洋・仁保	柞木物揚場	95	-0.5									
	仁保物揚場	32	-0.5									
	丹那物揚場	117	-1.0									2,751
船越	船越物揚場	200	-2.0									
宇品	宇品外貿ふ頭岸壁	1005	-10.0	15,000	5				3	21,584		13,725
	宇品外貿ふ頭ドルフィン	26	-10.0									
	宇品中央物揚場	24	-4.0									
	通船栈橋	60	-4.0									
	事務所前栈橋	35	-4.0		2							
	御幸松物揚場浮栈橋	292	-3.5									
	御幸松防波堤物揚場	30	-3.5									
	広島港栈橋(1号)	124	-4.5	1,000GT								
	広島港栈橋(1号)	48	-4.0	1,000GT								
	広島港統合栈橋	137	-4.0～ -6.0									
	広島港第4栈橋 (直轄栈橋)	300	-4.0～ -6.0	5,000GT								
	広島港第4栈橋(島嶼部 フェリー栈橋)	140	-4.0									
	元宇品東物揚場	333	-2.0									
	元宇品浮栈橋	80	-3.0									
	元宇品2号浮栈橋	75	-3.0									
出島	出島-14m岸壁	330	-14.0	50,000	1	ガントリークレーン	2	各56.0	1	3,400	660,000	
	出島-7.5m岸壁	150	-7.5	5,000	1	ガントリークレーン	1	30.5			34,042	
	出島-7.5m岸壁	150	-7.5	5,000	1							22,500
	出島-5.5m岸壁	130	-5.5	2,000	1							
	出島東1号岸壁	160	-7.5	5,000	1							9,686
	出島東2号岸壁	180	-4.5	700	3				1	1,649		40,237
	出島西1号岸壁	480	-4.5	700	8				4	6,000		7,790
	出島西2号岸壁	685	-5.5	2,000	7							10,419

地区名	施設名	係留施設				荷役機械			上屋		荷捌地 ㎡	野積場 ㎡
		延長 m	全面 水深 m	けい船 標準値 DWT	船席 数バ ース	機種	基 数	場力 t	棟 数	床面積 ㎡		
吉島	ボートパーク広島 北エプロン	197	-2.0									
	ボートパーク広島 南エプロン	100	-2.0									
	ボートパーク広島 A～Xバース	4,430	-2.0									
	ボートパーク広島 一時係留桟橋	65	-2.0									
江波	江波南浮桟橋	35	-2.3									
観音	浮桟橋A～Gバース	1,186	-7.0									
	ビジター桟橋	347	-7.0									
	サービス桟橋	100	-7.0									
	ディンギー桟橋	60	-7.0									
	マリーナ物揚場	85	-3.0									
	観音旅客浮桟橋	98	-7.0									
五日市	五日市地区岸壁(-12m)	270	-12.0	30,000					2	3,168		34,480
	五日市地区岸壁(-11m)	190	-11.0	18,000								28,700
	五日市-7.5岸壁	390	-7.5	5,000	3							135,100
	五日市-5.5岸壁	450	-5.5	2,000	5							
	五日市-4.5岸壁	70	-4.5		1							
	五日市プレジャーボート スポット	348	-2.0									
廿日市	廿日市木材港 1号けい船杭	240	-12.0	30,000	1							
	廿日市木材港 2～4号けい船杭	585	-10.0	15,000	3							
	昭南岸壁	351	-10.0	15,000	2				6	59,773		58,388
	廿日市-7.5 m岸壁	190	-7.5	5,000								
	住吉新開物揚場	122	-3.0									430
	昭南新開物揚場	371	-1.0									13,662
	昭北新開2号物揚場	140	-4.0									520
	昭北新開1号浮桟橋	50	-4.0									
	廿日市ボートパーク	917.5	-1.0									
似島	似島桟橋	95	-3.8		2							
	似島学園前桟橋	75	-3.5		3							
	似島家下 -2 m物揚場	44	-2.0									520
	似島大黃浮桟橋	75	-2.0									
	似島西浮桟橋	20	-3.0									
	似島物揚場	36	-2.0									861
合計66施設		11,733	—	—	20	—	0	—	8	62,941	0	272,661

(注) 1 物揚場とは、小型船を対象として設けられた係留施設で、水深が4.5m未満のもの。

2 ドルフィンとは、陸岸から離れたところに設けた柱状構造物で、係留施設として利用するもの。

エ 臨港交通施設

臨港道路

(単位 : m)

地 区 等	幅 員	延 長	摘 要
海 田 ・ 坂	16～23	2,331	3 路線 アスファルト舗装
出 島 ・ 海 田 線	16.0	2,930	1 路線
(海 田 大 橋)	16.0	(2,350)	アスファルト舗装(海田大橋を含む)
仁 保 ・ 船 越 ・ 丹 那	4.4～6.7	1,146	3 路線 アスファルト舗装
宇 品	6～20	6,273	8 路線 //
宇 品 1 号 線	23	500	1 路線 //
宇 品 2 号 線	21	320	1 路線 //
出 島	8～15	4,585	2 路線 //
出 島 1 号 線	30	760	1 路線 //
出 島 2 号 線	30	600	1 路線 //
出 島 3 号 線	12	820	1 路線 //
吉 島	10	1,550	1 路線 //
江 波	12.5～15.0	618	1 路線 //
観 音	20～35	150	1 路線 //
マ リ ー ナ 北 線	9	510	1 路線 //
五 日 市	3.5～30	3,578	7 路線 //
五 日 市 ふ 頭 線	15	920	1 路線 //
五 日 市 入 江 線	12	326	1 路線 //
五 日 市 線	15.5	1,493	1 路線 //
五 日 市 5 号 線	7	1,037	1 路線 //
廿 日 市	10～30	6,489	5 路線 //
廿 日 市 草 津 線	15	2,878	1 路線
(広島はつかいち大橋)	(11.5)	(835)	アスファルト舗装(新八幡川橋, 広島はつかいち大橋を含む)
(新 八 幡 川 橋)	(12.5)	(323)	
(新 八 幡 川 橋 下り)	(7.75)	(283)	
昭北新開2号物揚場線	7	244	1 路線 アスファルト舗装
(榎 浦 大 橋)	15.5	176	1 路線 廿日市北線の一部
合 計		40,234	45 路線

駐車場

名 称	面 積 (㎡)	収 容 台 数 (台)
広 島 港 棧 橋 駐 車 場	7,013	乗用車 107 台
広 島 港 バス 駐 車 場	1,333	バス 9 台
マ リ ー ナ 駐 車 場	15,113	乗用車 480 台
広 島 港 御 幸 松 駐 車 場	4,310	乗用車 163 台
広 島 み な と 公 園 駐 車 場	12,650	乗用車 350 台
波 止 場 公 園 駐 車 場	2,463	乗用車 90 台
ベイサイドビーチ坂・ 親 水 公 園 駐 車 場	—	乗用車 550 台 (7月～8月のみ有料)
広 島 国 際 フ ェ リ ー タ ー ミ ナ ル 駐 車 場	7,810	乗用車 47 台 バス 4 台
宇 品 外 貿 駐 車 場	1,164	乗用車 34 台
合 計 9 施 設	51,856	乗用車 1,821 台 バス 13 台

オ 廃棄物処理施設

名 称	位 置	能 力	備 考
焼 却 炉	廿日市市木材港南	時間当たり 600×2基	現在休止中

カ 港湾環境整備施設（緑地）

（単位：m²）

名 称	位 置	使用開始	面 積
ベイサイドビーチ坂・親水公園	安芸郡坂町水尻	H 10. 7	42,000
さ か ・ な ぎ さ 公 園	安芸郡坂町平成ヶ浜	H 12. 4	23,879
宇 品 波 止 場 公 園	広島市南区宇品海岸三丁目	H 2. 3	2,560
		H 18. 4	10,552
宇 品 中 央 臨 海 公 園	広島市南区宇品海岸三丁目	S 50. 4	4,843
宇 品 中 央 広 場	広島市南区宇品海岸三丁目	H 23. 4	5,140
御 幸 松 臨 海 公 園	広島市南区宇品海岸二丁目	S 52. 4	1,743
御 幸 松 イ ベ ン ト 広 場	広島市南区宇品海岸二丁目	H 11. 6	4,406
元 宇 品 み な と 公 園	広島市南区元宇品	H 6. 3	1,759
元 宇 品 栈 橋 広 場	広島市南区元宇品	H 6. 4	224
広 島 み な と 公 園	広島市南区宇品海岸一丁目	S 53. 4	11,130
		H 16. 4	85,510
吉 島 緑 地	広島市中区吉島新町一丁目	S 60. 4	1,420
観 音 マ リ ー ナ 海 浜 公 園	広島市西区観音新町四丁目	H 9. 4	15,155
マ リ ー ン 公 園	広島市佐伯区五日市港四丁目	H 12. 4	18,783
み ず と り の 浜 公 園	広島市佐伯区五日市町	H 9. 4	78,446
廿 日 市 住 吉 公 園	廿日市市住吉一丁目	S 58. 4	1,562
計			309,112

(4) 海岸保全施設(草津漁港及び五日市漁港を含む。)

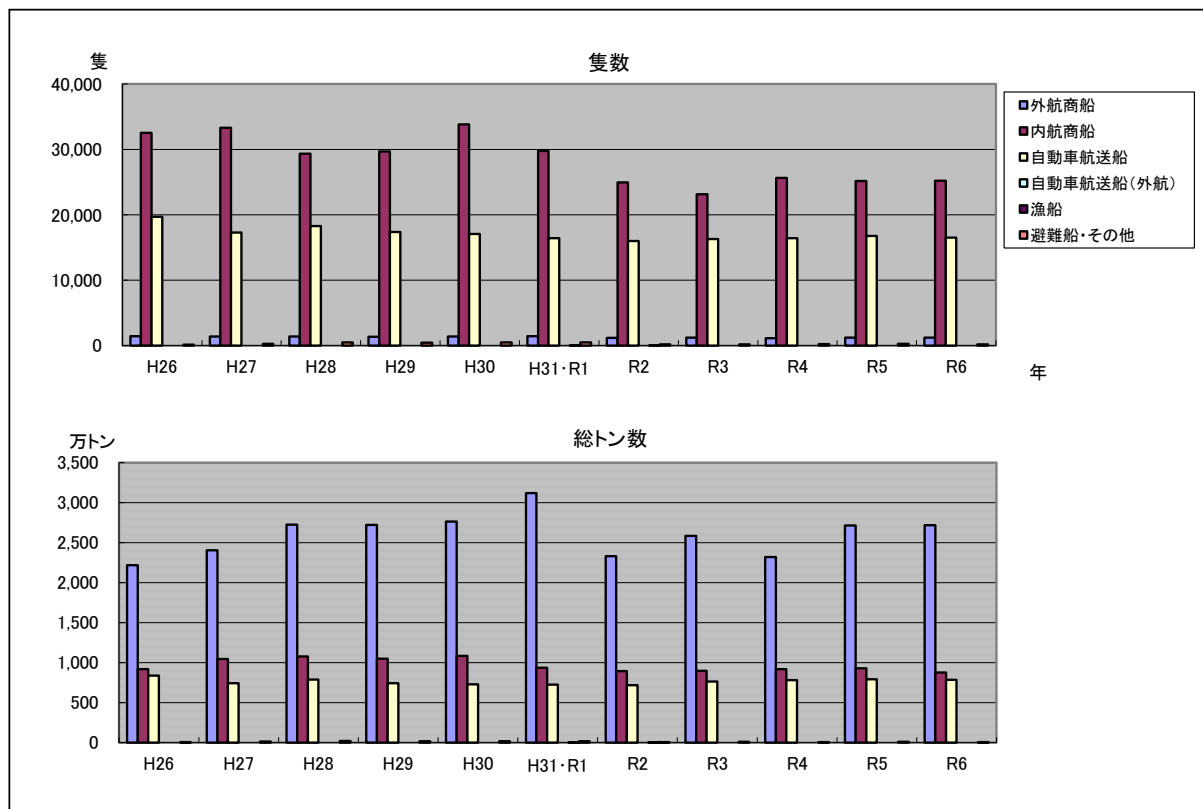
(単位：m)

地 区 名	護 岸	胸 壁	防 潮 堤	合 計
坂 ・ 矢 野	7,437	1,169	0	8,606
海 田 ・ 船 越	1,754	0	0	1,754
向 洋 ・ 仁 保 ・ 丹 那	1,503	0	0	1,503
宇 品	3,264	1,975	0	5,239
出 島	721	2,363	0	3,084
吉 島	2,474	440	0	2,914
江 波	2,673	0	0	2,673
観 音	1,770	170	0	1,940
似 島	3,081	180	0	3,261
廿 日 市	2,106	226	3,805	6,137
五 日 市	240	0	950	1,190
金 輪	304	90	0	394
草 津 漁 港	1,671	1,023	0	2,694
五 日 市 漁 港	1,161	544	0	1,705
計	30,159	8,180	4,755	43,094

(注) 1 港湾台帳抜粋(令和6年4月1日現在)
2 漁港台帳抜粋(令和7年3月31日現在)

(5) 港勢

ア 入港船舶種別(隻数・総トン数)



入港船舶種別表 (隻数・総トン数)

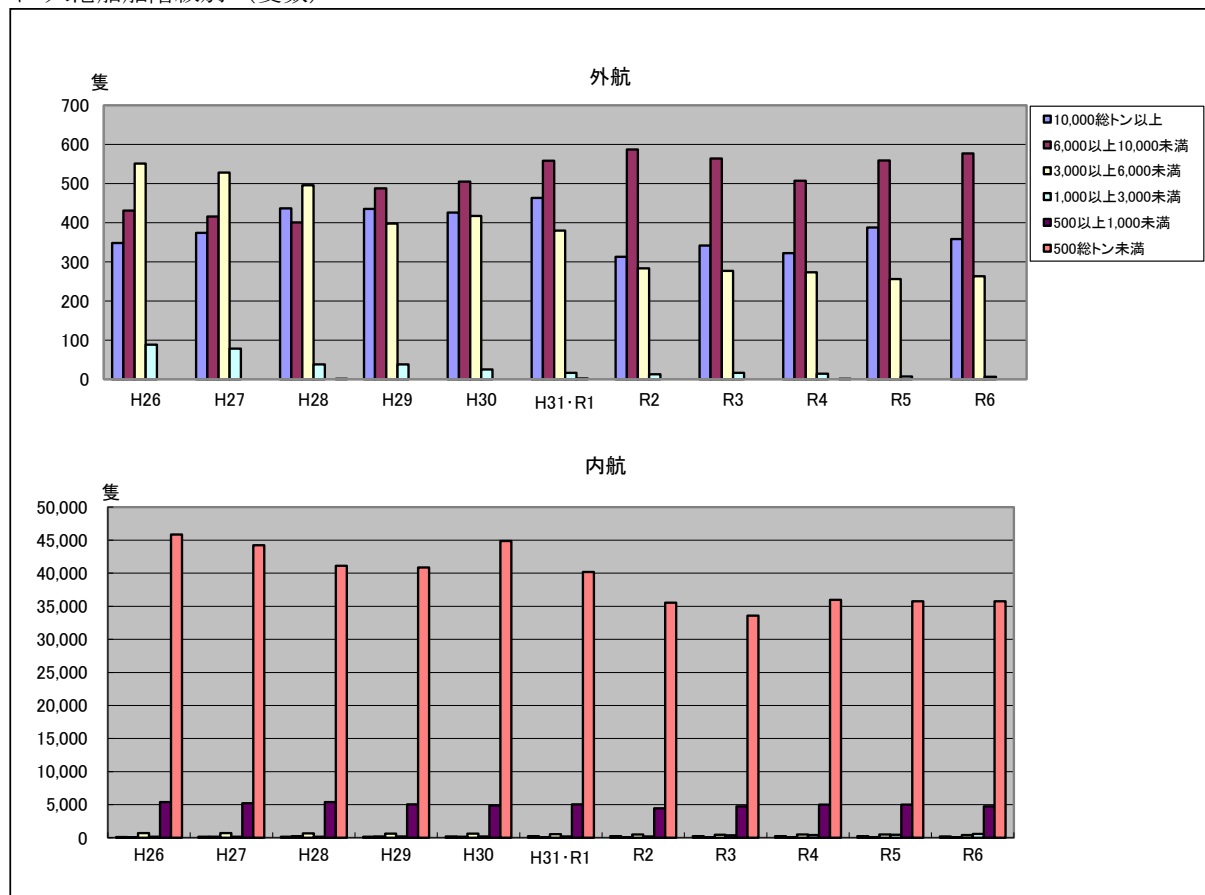
(単位:隻、トン)

船種別 年次	外航商船		内航商船		自動車航送船		自動車航送船(外航)	
	隻 数	総トン 数	隻 数	総トン 数	隻 数	総トン 数	隻 数	総トン 数
平成26年	1,418	22,165,983	32,541	9,196,097	19,699	8,371,537	—	—
平成27年	1,396	24,048,918	33,309	10,450,077	17,294	7,418,822	—	—
平成28年	1,373	27,247,536	29,342	10,757,667	18,292	7,875,671	—	—
平成29年	1,359	27,227,985	29,700	10,474,763	17,364	7,432,419	—	—
平成30年	1,373	27,632,523	33,821	10,856,787	17,081	7,283,288	—	—
平成31年・令和元年	1,419	31,177,899	29,765	9,363,324	16,425	7,240,033	—	—
令和2年	1,196	23,311,710	24,933	8,931,153	16,000	7,188,293	—	—
令和3年	1,199	25,824,160	23,118	8,964,141	16,299	7,647,430	—	—
令和4年	1,117	23,192,861	25,640	9,178,302	16,423	7,799,549	—	—
令和5年	1,210	27,147,841	25,145	9,277,727	16,786	7,933,625	—	—
令和6年	1,204	27,186,591	25,193	8,765,057	16,511	7,832,210	—	—

(単位:隻、トン)

船種別 年次	漁船		避難船・その他		合 計		備考
	隻 数	総トン 数	隻 数	総トン 数	隻 数	総トン 数	
平成26年	—	—	131	80,404	53,789	39,814,021	
平成27年	—	—	270	140,050	52,269	42,057,867	
平成28年	—	—	480	216,632	49,487	46,097,506	
平成29年	—	—	456	178,485	48,879	45,313,652	
平成30年	—	—	480	175,328	52,755	45,947,926	
平成31年・令和元年	—	—	471	181,201	48,080	47,962,457	
令和2年	—	—	190	77,242	42,319	39,508,398	
令和3年	—	—	192	98,870	40,808	42,534,601	
令和4年	—	—	237	80,413	43,417	40,251,125	
令和5年	—	—	253	100,489	43,394	44,459,682	
令和6年	—	—	205	79,693	43,113	43,863,551	

イ 入港船舶階級別（隻数）



入港船舶階級別表（隻数）

注) 内航の数字にはその他は含まずで記載

(単位：隻)

年次	10,000総トン以上		6,000以上10,000未満		3,000以上6,000未満		1,000以上3,000未満	
	外航	内航	外航	内航	外航	内航	外航	内航
平成26年	348	122	431	53	551	701	88	137
平成27年	374	154	416	146	528	710	78	166
平成28年	437	141	401	216	496	639	38	158
平成29年	435	148	488	200	398	632	38	172
平成30年	426	208	505	147	417	607	25	181
平成31年・令和元年	463	234	558	9	380	532	16	175
令和2年	313	241	587	5	283	493	13	184
令和3年	342	249	564	4	277	461	16	376
令和4年	322	229	507	9	273	473	14	384
令和5年	388	236	559	8	256	471	7	461
令和6年	358	197	577	4	263	416	6	553

(単位：隻)

年次	500以上1,000未満		500総トン未満		計		合計
	外航	内航	外航	内航	外航	内航	
平成26年	0	5,383	0	45,844	1,418	52,240	53,658
平成27年	0	5,205	0	44,222	1,396	50,603	51,999
平成28年	0	5,367	1	41,113	1,373	47,634	49,007
平成29年	0	5,048	0	40,864	1,359	47,064	48,423
平成30年	0	4,862	0	44,897	1,373	50,902	52,275
平成31年・令和元年	2	5,030	0	40,211	1,419	46,191	47,610
令和2年	0	4,454	0	35,557	1,196	40,934	42,130
令和3年	0	4,758	0	33,569	1,199	39,417	40,616
令和4年	0	5,009	1	35,959	1,117	42,063	43,180
令和5年	0	5,010	0	35,745	1,210	41,931	43,141
令和6年	0	4,763	0	35,771	1,204	41,704	42,908

ウ 海上出入貨物

(単位：フレート・トン)

内外別 年次	外 貿			内 貿			合計
	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入	計	
平成26年	4,231,963	1,865,165	6,097,128	(1,130,800) 3,086,898	(1,079,340) 4,758,592	(2,210,140) 7,845,490	(2,210,140) 13,942,618
平成27年	4,354,144	1,842,349	6,196,493	(1,091,650) 3,681,050	(1,044,220) 4,541,661	(2,135,870) 8,222,711	(2,135,870) 14,419,204
平成28年	4,694,005	1,781,837	6,475,842	(1,064,635) 3,341,686	(1,023,205) 4,647,582	(2,087,840) 7,989,268	(2,087,840) 14,465,110
平成29年	4,655,296	1,900,308	6,555,604	(1,123,705) 3,299,277	(1,033,375) 4,579,413	(2,157,080) 7,878,690	(2,157,080) 14,434,294
平成30年	4,380,106	2,088,892	6,468,998	(1,405,780) 3,760,051	(1,339,880) 4,855,809	(2,745,660) 8,615,860	(2,745,660) 15,084,858
平成31年令和元年	4,491,596	1,515,272	6,006,868	(1,229,320) 3,406,598	(1,145,670) 4,717,932	(2,374,990) 8,124,530	(2,374,990) 14,131,398
令和2年	3,540,176	1,326,997	4,867,173	(1,103,095) 2,420,881	(1,075,420) 4,282,588	(2,178,515) 6,703,469	(2,178,515) 11,570,642
令和3年	3,876,221	1,487,106	5,363,327	(1,121,310) 2,227,310	(1,085,740) 4,564,295	(2,207,050) 6,791,605	(2,207,050) 12,154,932
令和4年	4,073,441	1,315,237	5,388,678	(1,136,000) 2,478,146	(1,085,245) 4,564,819	(2,221,245) 7,042,965	(2,221,245) 12,431,643
令和5年	4,265,181	1,135,512	5,400,693	(1,201,045) 2,606,440	(1,132,385) 4,736,832	(2,333,430) 7,343,272	(2,333,430) 12,743,965
令和6年	3,571,355	1,189,780	4,761,135	(1,174,735) 2,409,182	(1,129,145) 4,459,852	(2,303,880) 6,869,034	(2,303,880) 11,630,169

(注) 1 フレート・トンとは貨物運賃計算の基礎となる貨物の重量の単位。

容積は1.133立方メートル、重量は1,000キログラムを1トンとし、容積と重量のうちいずれか大きい数値を採用する。

2 ()はフェリーで内数である。

エ 船舶乗降人員

(単位：人)

乗込・上陸別 年次	乗 込 人 員	上 陸 人 員	計
平成26年	1,059,096	1,126,400	2,185,496
平成27年	1,060,814	1,115,212	2,176,026
平成28年	1,099,338	1,081,995	2,181,333
平成29年	1,061,764	1,085,046	2,146,810
平成30年	1,162,803	1,062,951	2,225,754
平成31年・令和元年	1,041,188	1,146,157	2,187,345
令和2年	643,681	1,028,437	1,672,118
令和3年	607,400	654,709	1,262,109
令和4年	710,878	712,853	1,423,731
令和5年	821,412	815,545	1,636,957
令和6年	885,061	872,185	1,757,246

オ 航路網

(ア) 旅客航路

(便数:便/日)

航 路	経 営 者	便数	就航船型
広島～宮島(ランチ・ディナークルーズ)	瀬戸内海汽船(株)	1	旅客
広島～プリンスホテル前～宮島(厳島港)	瀬戸内シーライン(株)	8	高速
広島～沖美(三高)	瀬戸内シーライン(株)	14	フェリー
広島～能美(高田・中町)	瀬戸内シーライン(株)	20	高速
広島～江田島(切串)	上村汽船(株)	22	フェリー
広島～江田島(切串・小用)	瀬戸内シーライン(株)	20	高速
広島～呉(呉港)～松山	石崎汽船(株)	10	フェリー
	瀬戸内海汽船(株)	9	高速
広島～似島	似島汽船(株)	13	フェリー
広島(市営桟橋)～プリンスホテル前～金輪島	(有)金輪島会	11	旅客

(イ) 貨物航路

a 海外定期航路

航 路	船 会 社	開設年月	便 数	寄 港 地	左の航路を利用し ての主な輸出入先
韓 国 航 路	SINOKOR(長錦商船) HEUNG A LINE (興亜ライン)	1990.3	2/週 (月・金)	釜 山 新 港	韓国
	Pan-Continental Shipping (汎洲海運)	2001.8	1/週 (火)	蔚 山 山	韓国・中国・東南アジア
	CAMELLIA (カメリアライン)	1996.4	2/週 (火・金)	釜 山	韓国
	Namsung(南星海運) CK LINE(天敬海運) KMTC(高麗海運)	2021.12	1/週 (土)	釜 山	韓国
	K M T C (高麗海運)	1995.4	1/週 (水)	釜 山 蔚 山	韓国・中国・東南アジア・インド・ 中東方面
中 国 航 路	Kambara (神原汽船)	2003.3	2/週 (火・水)	天津新港・大連・青 島・寧波・上海	中国・東南アジア・南アジア・中東・豪 州
		1996.1	1/週 (土)	上 海	中国・東南アジア・南アジア・中東・豪 州
	Minsheng (民生輪船)	2002.2	1/週 (水)	天津新港・大 連・青 島	中国(華北部)
		2001.12	1/週 (土)	上 海	中国(長江流域・沿岸部)・台 湾
		2005.9	1/週 (水)	上 海	中国(長江流域・沿岸部)・台 湾
	Taicang Container Lines (太倉港コンテナ海運)	2020.10	1/週 (月)	連 雲 港・ 南 京・太 倉	中国(長江流域)
	NINGBO OCEAN SHIPPING (寧波遠洋運輸股份有限公 司)	2024.5	1/週 (金)	寧 波 乍 浦	中国
台湾・香港航路	WAN HAI LINES (ワンハイラインズ)	2009.10	1/隔週 (土)	台 中・高雄・ 香 港	台湾・香港
北 米 航 路	EASTERN CAR LINER (イースタン・カーライナー)	2005.9	1/月	ロングビーチ バンクーバー エバレット	米国・カナダ

b 専用船(不定期)

仕 向 国	主 な 寄 港 地
台 湾	基隆
香 港	香港
シ ン ガ ポ ー ル	シンガポール
オ ー ス ト ラ リ ア	メルボルン、ブリスベン、シドニー、アデレード等
北 米 西 岸	タコマ、ワイナメ、ベニシア
北 米 東 岸	ジャクソンビル、ニューヨーク
南 米 西 岸	バルバライソ、アントファガスタ
南 米 東 岸	サントス、モンテビデオ、プエノスアイレス
欧 州	アントワープ、ロッテルダム、シアネス、ブレーメルハーレン等
中 米 カ リ ブ	バルボア、サントドミンゴ、キャラソー等
ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド	オークランド
地 中 海	タルタス、イスタンブール、ピリウス
ア フ リ カ 東 岸	ポートルイス、ポイントデギャレット等
ア フ リ カ 西 岸	アビジャン、フリータウン、ドアラ等

c コンテナフィーダー

航 路	船 会 社	便 数	開設年月	寄 港 地	左 の 航 路 を 利 用 し て の 主 な 輸 出 入 先
阪 神	マ ツ ダ ロジスティクス 井 本 商 運	5 / 週 (月・水・木・ 金・土)	1980.5	神戸、大阪	・中国 ・東南アジア ・南北アメリカ ・ヨーロッパ ・地中海 ・西アジア ・アフリカ ・豪州 等
阪 神	O O C L	2 / 週 (木・土)	2009.3 2009.5	神戸	福山、今治、松山、岩国、中 関、徳山等を経由
阪 神	O O C L	1 / 週 (火)	2009.5	神戸	ひびき、宇部、門司等を経由

d 国内定期航路

航 路	船 会 社	便 数	開設年月	寄 港 地	備 考
千 葉	マ ツ ダ ロジスティクス	3 / 2週 (月・金・土)	1989.7	千葉	
関 西 ・ 中 部	マ ツ ダ ロジスティクス	2 / 週 (月・金)	2016.5	中関、堺、 衣浦、四日市	
東北・関東 中部・九州	ト ヨ フ ジ 海 運	1 / 8日 (一)	-	名古屋、尼崎、新 門司、名古屋or田 原、横浜、川崎、 仙台	
東北・関東 中部・中四国	ト ヨ フ ジ 海 運	1 / 8日 (一)	-	名古屋、田原、松 山、尼崎、坂出、 新門司、中津、千 葉、横浜、仙台	
関東・中部 九州	日 藤 海 運	2 / 週 (水・ 土or日)	-	追浜、川崎、名古 屋、豊橋、坂出、 玉島、荻田、神戸	

(6) 港湾施設利用料

設備		種別	単 位	金 額				摘 要
				水深－10m未満		水深－10m以上		
				外航船舶	その他の船舶	外航船舶	その他の船舶	
岸壁及び物揚場		係船料	係留1回総トン数1トンにつき					① 総トン数1トン未満の端数のトン数があるとき、その端数は1トンとして計算し、総トン数の表示のない船舶のトン数の算出については、知事の定めるところによる。
			2時間まで	2.55円	2.79円	3.41円	3.73円	
			2時間超 4時間まで	2.98円	3.25円	3.98円	4.35円	
			4時間超 6時間まで	3.41円	3.73円	4.55円	4.99円	
			6時間超 12時間まで	4.55円	4.99円	6.06円	6.67円	
			12時間超 24時間まで	6.07円	6.66円	8.09円	8.90円	
			24時間を超える場合 超える 24時間までごとに	8.09円	8.90円	10.24円	11.23円	
係留施設	栈橋 〔フェリーボートの接岸施設を含む〕	係船料		外航船舶		その他の船舶		② フェリーボートが車両の積降ろしできない栈橋に係留する場合は、一般船の係船料を適用する。
				12時間まで	12時間を超える場合24時間までごとに	12時間まで	12時間を超える場合24時間までごとに	
			係留1回総トン数1トンにつき					
			一般船	2.31円	3.09円	2.53円	3.39円	
			フェリーボート 短距離航路	3.12円	4.16円	3.42円	4.56円	
			中・長距離航路	4.19円	5.59円	4.59円	6.13円	
			高速艇	4.55円	6.07円	4.99円	6.66円	
	及び 浮栈橋	入場料	入場する者1人(6才以上)1回につき			1回につき	1月につき	③ 短距離航路とは、航路の距離が、100キロメートル未満のものをいい、中・長距離航路とは、航路の距離が100キロメートル以上のものをいう。
			常時入場する者1人(6才以上)1月につき			70円	－	
						－	1,380円	
			車両1台1回につき					
			自動二輪車、原動機付自転車、自転車、荷車、その他これらに類するもの			100円	2,040円	
			その他、車体の長さ3メートル未満			140円	2,650円	
			車体の長さ3メートル以上5メートル未満			170円	3,770円	
車体の長さ5メートル以上			260円	5,460円				
可動橋	使用料	使用1回につき				13,570円	広島国際フェリーボート	

設 備	種別	単位	金額		摘 要
広島みなと公園駐車場 ・ 広島国際フェリーポート駐車場 ・ 宇品波止場公園駐車場 ・ 広島港御幸松駐車場	駐車料	一般使用 1台1回につき 1時間まで 1時間を超える場合、超える時間30分までごとに	車体の長さ5m未満		① 車体の長さ5メートル以上は駐車不能 ② 一般使用の場合、使用時間24時間までごとの上限額は1000円とする。 ③ 広島港御幸松駐車場は時間利用券は無し。
			無料		
			100円		
		専用使用 1台1月につき	12,570円		
		時間利用券 車体の長さ5メートル未満	180円券	100円券	
		11枚綴り	1,880円	1,030円	
		60枚綴り	9,900円	5,500円	
		100枚綴り	16,020円	8,900円	
		300枚綴り	42,420円	23,560円	

設 備		種別	単 位			金 額		摘 要
荷捌施設	荷役機械	使用料	30分までごとに ジブクレーン			6,990円		・1級地 広島港の区域内に 存するもの。
			ガントリークレーン			34,650円		
	荷さばき地		1平方メートル 1日までごとに 1級地			8.36円		・1級上屋、1級CFS 広島港の区域内 に存するもの。
	上 屋		穀物上屋	穀物槽1基につき	1日までごとに	25,940円		
			穀物サイロ		1月までごとに	5,437,080円		
			1級上屋	1平方メートル	1日までごとに	23.03円		
			くん蒸上屋	1平方メートル	1日までごとに	28,720円		
1級C. F. S		1平方メートル	1日までごとに	23.88円				
ゲートハウス	1平方メートル	1月までごとに	2,400円					
旅客施設	旅客乗降用 固定施設	使用料	タラップ 使用1回につき			18,750円		・広島国際フェリーポート ・事務室とは、港湾関 連事業のための事 務所又は旅客施設 利用者の利便に供 するための施設を いう。
	手荷物取扱 所		1平方メートル 1月までごとに			2,000円		
	待合所		ターミナル使用料	出国者1人1回につき		510円		
			12歳以上 6歳以上12歳未満 事務室、売店、自動販売機その他これに類するもの 1平方メートル 1月までごとに			250円 2,000円		
保管施設	野積場	使用料	1平方メートル 1日までごとに 1級地 舗装地 未舗装地			6.90円 5.26円		・1級地 広島港の区域内に存 するもの。 ・野積場の使用に伴い その一部を現場事務 所、車両置場、洗車 場その他これに類す る施設として使用す る場合を含む。
	水 面 貯木場		一般使用:1平方メートル1月までごとに 専用使用:使用期間が1年間で、かつ ア 使用面積3万平方メートル以上10万平方メートル 未満の場合 1平方メートル1年につき イ 使用面積10万平方メートル以上の場合 1平方メートル1年につき			20.78円 224.58円 187.15円		
			船舶 給水施設		使用料	水量1立方メートルまでごとに		
廃棄物 焼却施設		引受料	廃棄物1立方メートルまでごとに			外航船舶	その他の船舶	外国船舶とは、消費税法施 行令第17条第2項第3号に 規定する船舶をいう。
						1,140円	1,240円	
緑 地	使用料	露店類、自動販売機その他これに類する施設 祭礼、縁日等の際し一時的に設ける場合 1平方メートル1日までごとに その他の場合 1平方メートル1月までごとに			150円		みずとりの浜公園、観 音マリーナ海浜公園、 広島みなと公園、宇 品波止場公園	
					1,030円			
港湾管理 事務所		使用料	広島港国際コンテナターミナル管理棟 1平方メートル 1月までごとに			1,360円		
港湾施設 用地		使用料	専用使用			172円＋国有資産等所 在市町村交付金		① 1級地 広島港の区域内 に存するもの。 ② 特別地 県管理の国有 地をいう。 ③ 特別使用とは、県有上屋 に倉庫等を設けること により使用すること、又は地 表の通常の利用を妨げ ない範囲内において上 空を使用することをいう。 ④ 港湾施設用地の使用に 伴い、その一部を現場事 務、車両置場、洗車場そ の他これらに類する施設 として使用する場合を含 む。
			普通使用 1平方メートル 1月までごとに 1級地			383円		
			特別地			83.35円		
			特別使用 1級地 1平方メートル 1月までごとに 一時使用 1級地 1平方メートル 1月までごとに			5.84円		

- ビジター船舶の用に供する港湾施設使用料については別に定める。
- 広島港国際コンテナターミナルと海田コンテナターミナルの利用料金については別に定める。
- 広島市、江田島市、坂町に管理の事務委託をしている港湾施設については、県が徴収しないので記載していない。

(7) 入港料

対象港湾名	単 位	金 額	摘 要
広島港の 港湾区域に 入港する船舶	入港1回につき 総トン数1トンまでごとに 外航船舶 内航船舶 その他の船舶	1. 50円 0. 81円 1. 62円	1 外航船舶とは、消費税法施行令第17条第2項第3号に規定する船舶をいう。 2 内航船舶とは、本邦の港と本邦以外の地域の港を往来する船舶以外の船をいう。 3 総トン数700トン未満の船舶及び国又は地方公共団体が所有し、運航する船舶その他規則で定める船舶を除く。 (規則) ①離島航路整備法第3条の規定により補助金の交付を受けて離島航路事業に従事する船舶 ②国際親善の目的で国又は地方公共団体を公式訪問する船舶 ③暴風雨等により災害を避けるため港湾区域外に待避して再入港する船舶 ④試運転のため出港し、他の港に入港することなく再入港する船舶 ⑤検疫又は通関のみの目的で入港する船舶 ⑥単に港湾区域を通過する船舶

(8) クルーズ客船入港状況(令和7年度)

	入港年月日	船名	船籍	総トン数	用途
1	令和7年4月1日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
2	令和7年4月1日	SEABOURN QUEST	バハマ	32,477	客船
3	令和7年4月7日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
4	令和7年4月7日	RIVIERA	マーシャル諸島	66,172	客船
5	令和7年4月8日	LE JACQUES CARTIER	フランス	9,900	客船
6	令和7年4月9日	SILVER MUSE	バハマ	40,791	客船
7	令和7年4月9日	HERITAGE ADVENTURER	ボルトガル	8,378	客船
8	令和7年4月11日	VIKING VENUS	ノルウェー	47,842	客船
9	令和7年4月13日	SILVER NOVA	バハマ	54,600	客船
10	令和7年4月13日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
11	令和7年4月14日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
12	令和7年4月14日	CARNIVAL LUMINOSA	イタリア	92,720	客船
13	令和7年4月17日	NOORDAM	オランダ	82,897	客船
14	令和7年4月17日	AZAMARA PURSUIT	マルタ	30,277	客船
15	令和7年4月18日	QUEEN ELIZABETH	バミューダ	90,901	客船
16	令和7年4月19日	SEVEN SEAS EXPLORER	マーシャル諸島	55,254	客船
17	令和7年4月19日	RIVIERA	マーシャル諸島	66,172	客船
18	令和7年4月22日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
19	令和7年4月22日	HERITAGE ADVENTURER	ボルトガル	8,378	客船
20	令和7年4月23日	AZAMARA PURSUIT	マルタ	30,277	客船
21	令和7年4月25日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
22	令和7年4月27日	SCENIC ECLIPSE II	マルタ	17,545	客船
23	令和7年5月1日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
24	令和7年5月4日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
25	令和7年5月7日	QUEEN ELIZABETH	バミューダ	90,901	客船
26	令和7年5月8日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
27	令和7年5月8日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
28	令和7年5月9日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
29	令和7年5月9日	DIAMOND PRINCESS	イギリス	115,906	客船
30	令和7年5月10日	REGATTA	マーシャル諸島	30,277	客船
31	令和7年5月10日	VIKING ORION	ノルウェー	47,861	客船
32	令和7年5月15日	SCENIC ECLIPSE II	マルタ	17,545	客船
33	令和7年5月15日	AZAMARA PURSUIT	マルタ	30,277	客船
34	令和7年5月17日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
35	令和7年5月20日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
36	令和7年5月21日	にっぽん丸	日本	22,472	客船
37	令和7年5月24日	にっぽん丸	日本	22,472	客船
38	令和7年5月25日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
39	令和7年5月26日	REGATTA	マーシャル諸島	30,277	客船
40	令和7年5月27日	HERITAGE ADVENTURER	ボルトガル	8,378	客船
41	令和7年5月27日	SCENIC ECLIPSE II	マルタ	17,545	客船
42	令和7年5月29日	HANSEATIC inspiration	バハマ	15,651	客船
43	令和7年5月30日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
44	令和7年5月31日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
45	令和7年5月31日	HERITAGE ADVENTURER	ボルトガル	8,378	客船
46	令和7年6月8日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
47	令和7年6月11日	SCENIC ECLIPSE II	マルタ	17,545	客船
48	令和7年6月13日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
49	令和7年6月19日	HANSEATIC INSPIRATION	バハマ	15,651	客船
50	令和7年6月24日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船

51	令和7年6月29日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
52	令和7年7月6日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
53	令和7年7月11日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
54	令和7年7月19日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
55	令和7年7月20日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
56	令和7年7月30日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
57	令和7年8月7日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
58	令和7年8月11日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
59	令和7年8月13日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
60	令和7年8月23日	ODYSSEY	バハマ	24,344	客船
61	令和7年8月23日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
62	令和7年8月29日	DIAMOND PRINCESS	イギリス	115,906	客船
63	令和7年9月4日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
64	令和7年9月6日	SILVER NOVA	バハマ	54,600	客船
65	令和7年9月7日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
66	令和7年9月16日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
67	令和7年9月19日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
68	令和7年9月28日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
69	令和7年9月29日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
70	令和7年10月6日	SILVER MOON	バハマ	41,000	客船
71	令和7年10月8日	VIKING VENUS	ノルウェー	47,842	客船
72	令和7年10月10日	CORAL GEOGRAPHER	オーストラリア	5,536	客船
73	令和7年10月11日	SEVEN SEAS EXPLORER	マーシャル諸島	55,254	客船
74	令和7年10月12日	VIKING ORION	ノルウェー	47,861	客船
75	令和7年10月12日	RIVIERA	マーシャル諸島	66,172	客船
76	令和7年10月13日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
77	令和7年10月15日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
78	令和7年10月16日	飛鳥Ⅲ	日本	52,265	客船
79	令和7年10月22日	Celebrity Millennium	マルタ	90,228	客船
80	令和7年10月24日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
81	令和7年10月26日	CORAL GEOGRAPHER	オーストラリア	5,536	客船
82	令和7年11月2日	SEVEN SEAS EXPLORER	マーシャル諸島	55,254	客船
83	令和7年11月5日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
84	令和7年11月6日	NORWEGIAN SPIRIT	バハマ	75,904	客船
85	令和7年11月8日	CORAL GEOGRAPHER	オーストラリア	5,536	客船
86	令和7年11月9日	SEABOURN QUEST	バハマ	32,477	客船
87	令和7年11月19日	NORWEGIAN SUN	バハマ	78,309	客船
88	令和7年11月19日	MITSUI OCEAN FUJI	バハマ	32,477	客船
89	令和7年11月21日	ZHAO SHANG YI DUN	中国	47,842	客船
90	令和7年12月31日	EASTERN VENUS	パナマ	26,594	客船
91	令和8年1月3日	EASTERN VENUS	パナマ	26,594	客船
92	令和8年1月7日	飛鳥Ⅲ	日本	52,265	客船
93	令和8年1月23日	EASTERN VENUS	パナマ	26,594	客船
94	令和8年2月14日	EASTERN VENUS	パナマ	26,594	客船
95	令和8年2月19日	WESTERDAM	オランダ	82,348	客船
96	令和8年2月27日	DIAMOND PRINCESS	イギリス	115,906	客船
97	令和8年3月9日	DIAMOND PRINCESS	イギリス	115,906	客船
98	令和8年3月16日	AMADEA	バハマ	29,008	客船

99	令和8年3月16日	AZAMARA PURSUIT	マルタ	30,277	客船
100	令和8年3月17日	SILVER NOVA	バハマ	54,600	客船
101	令和8年3月18日	LE SOLEAL	フランス	10,992	客船
102	令和8年3月19日	SEVEN SEAS EXPLORER	マーシャル諸島	55,254	客船
103	令和8年3月21日	CELEBRITY MILLENNIUM	マルタ	90,228	客船
104	令和8年3月21日	LE JACQUES CARTIER	フランス	9,900	客船
105	令和8年3月23日	DIAMOND PRINCESS	イギリス	115,906	客船
106	令和8年3月24日	LUMINARA	マルタ	46,750	客船
107	令和8年3月25日	SEABOURN ENCORE	バハマ	41,865	客船
108	令和8年3月28日	SILVER MOON	バハマ	41,000	客船
109	令和8年3月30日	DIAMOND PRINCESS	イギリス	115,906	客船
110	令和8年3月31日	SILVER NOVA	バハマ	54,600	客船

(9) 海田大橋利用実績

年度	交 通 量 (台)						1日平均 交通量(台) (種別混合)	年間収入額(円)
	普通車(軽含)	1日平均	大型車	1日平均	特大車	1日平均		
28	5,844,029	16,012	655,760	1,797	90,319	248	18,056	585,015,113
29	5,964,330	16,341	720,488	1,974	93,926	258	18,572	617,963,794
30	6,197,252	16,979	776,916	2,129	94,890	260	19,368	631,524,912
元	5,973,688	16,367	771,916	2,115	97,830	269	18,750	652,394,417
2	5,465,188	14,974	685,069	1,877	78,861	217	17,067	677,988,953
3	5,847,967	16,022	740,994	2,031	78,620	216	18,268	661,979,770
4	6,333,278	17,352	830,290	2,275	82,706	227	19,853	595,744,743
5	6,580,202	18,028	828,061	2,269	87,190	239	20,536	573,740,328
6	6,806,899	18,650	842,566	2,309	76,491	210	21,168	405,227,530
7	6,806,487	18,648	859,613	2,356	73,828	203	21,206	431,830,011

(10) 清掃実績

年度	ゴ ミ 類(m ³)	流 木(本)	流 竹(本)	石油缶ドラム缶類(缶)	発泡スチロール(個)
27	19	270	924	0	870
28	67	335	1,007	0	1,004
29	36	221	796	0	894
30	91	693	983	1	1,299
元	101	180	778	0	1,153
2	184	294	840	0	1,201
3	100	491	853	1	1,365
4	30	229	459	1	999
5	36	306	451	2	950
6	53	388	494	1	779

年度	古タイヤ(個)	廃 船(隻)	古 かき 筏(台)	木 株(個)	そ の 他(個)	備 考
27	3	0	0	3	712	
28	17	1	1	2	248	
29	10	0	0	2	193	
30	42	0	0	53	150	
元	5	0	0	4	58	
2	18	1	0	22	112	
3	27	0	0	45	391	
4	5	0	1	5	364	
5	8	0	0	8	162	
6	11	1	1	31	625	

2 小用港

(1) 港湾区域

種別	港 湾 区 域	許可年月日等	許可番号及び告知番号等	備 考
地方港湾	江田島市江田島町鷺部三角点(180メートル)、同地点から90度1,000メートルの地点、同市同町古鷹三角点(376.5メートル)から60度3,000メートルの地点、同市同町津久茂三角点(263メートル)を順次に結んだ線及び陸岸により囲まれた海面	昭和29年1月1日認可 昭和29年4月6日公示 昭和36年2月15日 変更認可 昭和36年3月31日 変更公示	港管第396号 広島県告示 第156号 港管第212号 広島県告示 第191号	埋立法による 指定 昭和27年10月20 日 面積8.4km ²

(2) 臨港地区

臨港地区名	指定面積(ha)	都市計画法第8条に基づく指定年月日(最終)
小用港	8.19	平成28年8月4日 江田島市告示第74号

商港区	特殊物資港区	工業港区	漁港区	保安港区	修景厚生港区	マリーナ港区	無分区	計	港湾法第39条に基づく分区指定年月日(最終)
4.53			3.66					8.19	平成28年8月4日 第505号

(3) 港湾施設

ア 水域施設

種別	名称	面積(m ²)	水深
泊地	切串内港泊地	5,500	-2.0
	東新開泊地	3,230	0.5
	西沖泊地	26,043	-3.0
	一ツ小島内港泊地	2,000	-1.0
	合計	36,773	—

イ 外かく施設

防波堤	導流堤	護岸	計
1,909	55	2,014	3,978

ウ 公共ふ頭

施設名	け い 留 施 設				荷 役 機 械			上 屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	前面 水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(バース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
西沖棧橋	100.0	-4.0									
切串棧橋	75.0	-8.0									
吹越棧橋	60.0	-5.0									
小用棧橋	90.0	-8.0									
小用棧橋	53.5	-8.0									
秋月棧橋	48.0	-8.0									
小用高速艇棧橋	48.0	-4.0									
ヨコナデ1号棧橋	30.0	-4.0									
ヨコナデ2号棧橋	30.0	-4.0									
ヨコナデ3号棧橋	30.0	-4.0									
ヨコナデ4号棧橋	30.0	-4.0									
秋月2号棧橋	36.0	-6.0									
秋月3号棧橋	28.0	-4.0									363
ウシイシ1号棧橋	96.0	-2.0									
ウシイシ2号棧橋	48.0	-4.0									
ウシイシ3号棧橋	48.0	-4.0									
西沖斜路物揚場	11.0	0.0									
西沖3号物揚場	40.0	-3.0									
切串大橋物揚場	4.0	0.0									

施設名	け い 留 施 設				荷 役 機 械			上 屋		荷捌地 ㎡	野積場 ㎡
	延長 m	水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(バース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 ㎡		
北沖2号物揚場	7.0	0.0									
北沖1号物揚場	11.0	0.0									
北沖1号(ロ)物揚場	11.0	0.0									
北沖樋門物揚場	10.0	0.0									
中マツダ物揚場	14.0	0.0									
中小用物揚場	5.0	0.0									
秋月東2号物揚場	12.0	0.0									
カワモチ1号物揚場	30.0	0.0									
南開地物揚場	67.0	0.0								1,456	
西沖物揚場	40.0	-2.0								714	2,732
ヨコナデ物揚場	40.0	-3.0									6,697
コジマ物揚場	70.0	-3.4									2,077
秋月1号物揚場	30.0	-2.0									363
合計	1,252.5									2,170	12,232

エ 臨港交通施設

種別	施設名	幅員(m)	延長(m)	路線数	舗装の種類
臨港道路	小用栈橋臨港道路	6.0～6.5	327.0	3	アスファルト
	西沖栈橋臨港道路	5.0～6.0	287.0	2	アスファルト
	吹越栈橋臨港道路	5.0	44.0	1	アスファルト
	コジマ臨港道路	6.0	140.0	1	アスファルト
	秋月1号栈橋臨港道路	5.5	13.0	1	アスファルト
	秋月2号栈橋臨港道路	5.5	12.0	1	アスファルト
	秋月3号栈橋臨港道路	5.5	11.0	1	アスファルト
	合計 7 路線		834.0	10	

種別	施設名	面積(㎡)	収容台数(台)
駐車場	吹越栈橋駐車場	264	乗用車 28
	西沖栈橋駐車場	4,260	乗用車 215
	小用栈橋駐車場	303	乗用車 8
	小用栈橋中央駐車場	953	乗用車 223
	小用栈橋南駐車場	3,486	乗用車 84
	合計 5 施設	9,266	乗用車 558

オ 港湾環境整備施設

種別	施設名	位置	使用開始年度	面積(㎡)
緑地	高須浜	江田島市江田島町小用	不明	2,000
	西沖緑地	江田島市江田島町切串	平成3年度	2,560
	小用みなと公園	江田島市江田島町小用	平成18年度	6,517
	ウシイシ緑地	江田島市江田島町小用	令和7年度	1,531
	合計 4 施設			12,608

(4) 海岸保全施設

護岸(m)	胸壁(m)	防潮堤(m)	合計(m)
3,277	0	0	3,277

3 鹿川港

(1) 港湾区域

種別	港 湾 区 域	許可年月日等	許可番号及び告知番号等	備 考
地方港湾	江田島市能美町鹿川大屋岬と同市大柿町深江三角点(標高117メートル)を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面	昭和27年9月1日認可 昭和27年公示	港管第1768号	埋立法指定 昭和26年3月 面積3.2km ²

(2) 臨港地区

臨港地区名	指定面積(ha)	港湾法第38条に基づく指定年月日(最終)							
鹿川港	3.06	平成18年12月4日 第998号							
商港区	特殊物資港区	工業港区	漁港区	保安港区	修景厚生港区	マリーナ港区	無分区	計	港湾法第39条に基づく分区指定年月日(最終)
			2.72		0.33		0.01	3.06	平成18年12月4日 第998号

(3) 港湾施設

ア 水域施設

種別	名称	面積(m ²)	水深
泊地	大附泊地	2,000	0.0
	大原泊地	394,536	-3.0
	西浜泊地	10,000	-2.0
	東浜泊地	3,000	-2.0
	鎌木泊地	4,000	-2.0
	鎌木泊地	10,000	-2.0
	大矢泊地	500,000	-14.0
	合計	923,536	-

イ 外かく施設

防波堤	導流堤	護岸	計
1,355	58	155	1,568

ウ 公共ふ頭

施設名	け い 留 施 設				荷 役 機 械			上 屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	前面 水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(パース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
鎌木第3栈橋	48.0	-2.0									
鎌木第6栈橋	44.0	-3.0									
大矢1号斜路	12.0	1.0									
大矢2号斜路	11.0	1.0									
大矢3号斜路	7.0	1.0									
大矢物揚護岸	26.0	2.0									
文久4号斜路	11.0	1.0									
文久物揚護岸	307.0	1.2 ~1.7									
文久1号斜路	17.0	1.2 ~1.7									
文久2号斜路	2.0	1.2 ~1.7									
前浜物揚護岸	66.0	1.2 ~1.7									
東浜物揚場	56.0	-2.0								1,000	
東浜物揚護岸	103.0	1.0									
東浜物揚護岸	6.0	1.0									
鎌木物揚護岸	95.0	1.0									

施設名	けい留施設				荷役機械			上屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(バース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
東浜2号物揚場	235.0	-3.0									5,956
大矢2号物揚場	115.0	-2.4									
鎌木2号物揚場	56.0	-2.0								1,314	
前浜船揚場	10.0	1.5									
東浜船揚場	28.0	-1.0								1,000	
西沖第1浮体式係船岸	25.0	-10.5									
西沖第2浮体式係船岸	25.0	-10.0									
西沖第3浮体式係船岸	25.0	-10.0									
西沖第4浮体式係船岸	25.0	-10.0									
寄涛浮棧橋	60.0	-4.0									746
大原浮棧橋	41.0	-2.0									
小島浮棧橋	56.0	-3.0									
矢比津浮棧橋	30.0	-2.1									
寄涛第2浮棧橋	81.5	-2.2									
明神第1物揚場	6.5	-0.3									
大附第3物揚場	6.0	1.0									
大附第4物揚場	6.0	1.0									
寄涛物揚場	50.0	1.0								1,000	
大附物揚場	10.0	0.2									
大附農協物揚場	10.0	1.5									
大附第1物揚場	6.0	2.4									
大附第2物揚場	6.0	1.1									
矢比津第1物揚場	40.0	-1.0									
矢比津第2物揚場	60.0	-1.0									
合計	1,824.0									4,314	6,702

エ 臨港交通施設

種別	施設名	幅員(m)	延長(m)	路線数	舗装の種類
臨港道路	東浜臨港道路	5.5	289.0	1	アスファルト
	大矢臨港道路	5.2	19.0	1	コンクリート
	鎌木臨港道路	7.0	139.0	1	アスファルト
	合計 3 路線		447.0	3	

種別	施設名	面積(m ²)	収容台数(台)
駐車場	鎌木駐車場	357	乗用車 13
	合計 1 施設	357	乗用車 13

オ 港湾環境整備施設

種別	施設名	位置	使用開始年度	面積(m ²)
緑地	東浜港公園	江田島市能美町鎌木	昭和60年度	2,688
	鎌木緑地	江田島市能美町鎌木	平成5年度	668
	大原緑地	江田島市大柿町大原	令和7年度	1,450
	合計 3 施設			4,806

(4) 海岸保全施設

護岸(m)	胸壁(m)	防潮堤(m)	合計(m)
6,831	93	0	6,924

4 中田港

(1) 港湾区域

種別	港 湾 区 域	許可年月日等	許可番号及び告知番号等	備 考
地方港湾	能登山一等三角点(542.0メートル)を中心として320メートルの半径を有する円弧の東北部と陸岸により囲まれた海面	昭和29年1月1日認可 昭和29年3月9日公示	港管第30号 広島県告示第100号	埋立法による指定 昭和28年8月1日 面積0.9km ²

(2) 臨港地区

臨港地区名	指定面積(ha)	港湾法第38条に基づく指定年月日(最終)
中田港	3.59	平成20年3月10日 第221号

商港区	特殊物資港区	工業港区	漁港区	保安港区	修景厚生港区	マリーナ港区	無分区	計	港湾法第39条に基づく分区指定年月日(最終)
2.92			0.67					3.59	平成20年3月10日 第221号

(3) 港湾施設

ア 水域施設

種別	名称	面積(m ²)	水深
泊地	中央泊地	21,000	-2.0
	大新開泊地	11,000	-2.0
	南泊地	15,000	-2.0
	見浪泊地	38,000	-2.0
	合計	85,000	-

イ 外かく施設

防波堤	導流堤	護岸	計
1,098	0	393	1,491

ウ 公共ふ頭

施設名	け い 留 施 設				荷 役 機 械			上 屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	前面 水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(バース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
中町1号栈橋	60	-4									
中町3号栈橋	75	-10									
高田栈橋	60	-4									
大新開栈橋	41	-3									
中町4号栈橋	35	-1~-2									
小方1号栈橋	24	-2									
小方2号栈橋	24	-2									
小方3号栈橋	24	-2									
中町5号栈橋	100	-5									
中町6号栈橋	48	-3									
黒張斜路	13	1									
南物揚場	70	-1								1,000	
大新開物揚場	98	-1									
大新開4号斜路	17	-1									
大新開3号斜路	16	-1									
大新開2号斜路	21	-1									
大新開1号斜路	7	-1									
小方物揚場	103.2	-2									

施設名	けい留施設				荷役機械			上屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(パース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
見浪物揚場	55.0	-2.0									
見浪1号係船岸	30.0	-2.0								2,157	
見浪2号係船岸	30.0	-2.0								162	
見浪船揚場	12.0	-2.0									
合計	963.2									3,319	0

エ 臨港交通施設

種別	施設名	幅員(m)	延長(m)	路線数	舗装の種類
臨港道路	高田第1臨港道路	5.5	184.0	1	アスファルト
	高田第2臨港道路	6.5	200.0	1	アスファルト
	中町臨港道路	6.0	267.0	1	アスファルト
	見浪臨港道路	7.0	9.0	1	アスファルト
	合計 4 路線		660.0	4	

種別	施設名	面積(m ²)	収容台数(台)
駐車場	中町桟橋第1駐車場	3,226	乗用車 76
	中町桟橋第2駐車場	3,170	乗用車 66
	高田桟橋駐車場	5,000	乗用車 196
	見浪第1駐車場	170	乗用車 7
	見浪第2駐車場	121	乗用車 5
	合計 5 施設	11,687	乗用車 350

オ 港湾環境整備施設

種別	施設名	位置	使用開始年度	面積(m ²)
緑地	高田桟橋前緑地	江田島市能美町高田	昭和58年度	1,000
	中町緑地	江田島市能美町中町	平成19年度	2,031
	見浪第1緑地	江田島市能美町中町	平成19年度	352
	見浪第2緑地	江田島市能美町中町	平成19年度	170
	合計 4 施設			3,553

(4) 海岸保全施設

護岸(m)	胸壁(m)	防潮堤(m)	合計(m)
3,876	133	0	4,009

5 三高港

(1) 港湾区域

種別	港 湾 区 域	許可年月日等	許可番号及び告知番号等	備 考
地方港湾	四郎五郎山(砲台山)三角点(402メートル)から35度1,100メートルの地点を中心として、1,200メートルの半径を有する円内の海面	昭和34年8月14日認可 昭和34年10月6日公示	港管第1741号 広島県告示第597号	面積0.4km ²

(2) 臨港地区

臨港地区名	指定面積(ha)	港湾法第38条に基づく指定年月日(最終)
三高港	3.0	平成13年1月9日 第14号

商港区	特殊物資港区	工業工区	漁港区	保安港区	修景厚生港区	マリーナ港区	無分区	計	港湾法第39条に基づく分区指定年月日(最終)
1.7			1.0		0.3			3.0	平成13年1月9日 第14号

(3) 港湾施設

ア 水域施設

種別	名称	位置	水深(m)	延長(m)	幅員(m)
航路	三高港航路	中央泊地の西防波堤より10m	-3~-20	500	200

種別	名称	面積(m ²)	水深
泊地	小島泊地	6,000	0.0
	中央泊地	9,850	-2.0
	高祖西泊地	3,400	-14.0
	合計	19,250	-

イ 外かく施設

防波堤	導流堤	護岸	計
1,321	0	1,101	2,422

ウ 公共ふ頭

施設名	け い 留 施 設				荷 役 機 械			上 屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	前面 水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(バース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
三吉栈橋	30.0	-3.0									
神社前Ⅲ栈橋	44.0	-4.0									
三吉Ⅱ栈橋	40.0	-3.5									
神社前Ⅳ栈橋	28.0	-4.0									
三高栈橋	100.0	-5.0									
槇原東物揚場	12.0	2.0									
三高物揚場	38.0	-2.0									
小島港内物揚場	74.0	-1.0									
東ノ浜中物揚場	20.0	2.0									
東ノ浜西物揚場	20.0	2.0									
東ノ浜西2物揚場	12.0	2.5									
三吉物揚場	90.0	-2.0									
三吉西物揚場	44.0	-2.0									
西ノ浜物揚場	9.0	1.0									
防波堤物揚場	248.0	-1.0									
神社前物揚場	150.0	-3.0									2,500
高祖物揚場	13.0	1.5									
高祖西港物揚場	103.0	3.0									

施設名	けい留施設				荷役機械			上屋		荷捌地 m ²	野積場 m ²
	延長 m	水深 m	けい船 標準値 D/W	船席(バース) 数	機種	基数	荷重 t	棟数	床面積 m ²		
高祖西港内物揚場	5.0	3.0									
高祖西港内2物揚場	5.0	3.0									
高祖西港内3物揚場	5.0	3.0									
高祖西港内4物揚場	5.0	3.0									
三吉港内1物揚場	11.0	1.5									
三吉港内2物揚場	12.0	1.5									
三吉港内3物揚場	12.0	1.5									
三吉港内4物揚場	12.0	1.5									
高祖西港北物揚場	57.0	-2.0									
高祖西港西物揚場	13.0	3.0									
高祖西港東物揚場	153.0	-3.0								1,806	3,954
高祖東船揚場	28.0	-1.0									
合計	1,393.0									1,806	6,454

エ 臨港交通施設

種別	施設名	幅員(m)	延長(m)	路線数	舗装の種類
臨港道路	東の浜臨港道路	6.4~6.7	135.0	2	アスファルト
	神社前臨港道路	6.5	100.0	1	アスファルト
	高祖東臨港道路	5.5	320.0	1	アスファルト
	合計 3 路線		555.0	4	

種別	施設名	面積(m ²)	収容台数(台)
駐車場	三高棧橋構内駐車場	630	乗用車 40
	三高棧橋西Ⅰ駐車場	657	乗用車 16
	三高棧橋西Ⅱ駐車場	1,290	乗用車 36
	合計 3 施設	2,577	乗用車 92

オ 港湾環境整備施設

種別	施設名	位置	使用開始年度	面積(m ²)
緑地	神社前緑地	江田島市沖美町高祖	昭和54年度	417
	三高棧橋緑地	江田島市沖美町高祖	昭和54年度	245
	高祖東緑地	江田島市沖美町高祖	昭和62年度	2,155
	合計 3 施設			2,817

(4) 海岸保全施設

護岸(m)	胸壁(m)	防潮堤(m)	合計(m)
1,272	26	0	1,298

6 草津漁港

所在地	漁 港 地 区 の 範 囲		字 名	備 考
	漁 港 区 域			
	水 域	陸 域		
広島市西区草津港一丁目	次のア点からモ点までを順次結んだ線及び陸岸により囲まれた海面、太田川河川水面及び八幡川河川水面		井口草津	漁港の指定(第2種)
				昭和27年12月29日 農林省告示第682号
	ア点 北緯 34度22分13秒7408 東経 132度24分36秒8859			漁港の指定変更(第3種に変更)
	イ点 北緯 34度21分34秒5415 東経 132度24分28秒5380			昭和37年10月25日
	ウ点 北緯 34度21分32秒2443 東経 132度22分44秒7161			農林省告示第1342号
	エ点 北緯 34度21分51秒7988 東経 132度22分38秒1184			漁港の指定内容変更(区域変更)
	オ点 北緯 34度22分32秒7737 東経 132度23分43秒2255			昭和46年7月15日
	カ点 北緯 34度22分36秒3139 東経 132度23分52秒9370			農林省告示第1170号
	キ点 北緯 34度22分35秒4031 東経 132度23分53秒6708			漁港の指定内容変更(区域表示変更)
	ク点 北緯 34度22分36秒4437 東経 132度23分57秒8908			平成18年3月20日
	ケ点 北緯 34度22分37秒3767 東経 132度24分00秒6879			農林水産省告示第338号
	コ点 北緯 34度22分37秒3809 東経 132度24分01秒4063			漁港管理者の指定
	サ点 北緯 34度22分36秒7246 東経 132度24分04秒2785			昭和28年1月6日
	シ点 北緯 34度22分36秒7493 東経 132度24分04秒8135			農林省告示第1号
	ス点 北緯 34度22分37秒2231 東経 132度24分04秒8148			
	セ点 北緯 34度22分37秒3132 東経 132度24分03秒5270			
	ソ点 北緯 34度22分37秒6025 東経 132度24分02秒9652			
	タ点 北緯 34度22分39秒6761 東経 132度24分02秒2801			
	チ点 北緯 34度22分40秒0392 東経 132度24分02秒3328			
	ツ点 北緯 34度22分40秒3636 東経 132度24分03秒7531			
	テ点 北緯 34度22分40秒2538 東経 132度24分06秒3571			
	ト点 北緯 34度22分39秒4417 東経 132度24分06秒3889			
	ナ点 北緯 34度22分39秒5734 東経 132度24分07秒2920			
	ニ点 北緯 34度22分41秒6558 東経 132度24分11秒7925			
	ヌ点 北緯 34度22分39秒8866 東経 132度24分12秒8427			
	ネ点 北緯 34度22分37秒7163 東経 132度24分08秒0908			
	ノ点 北緯 34度22分37秒0339 東経 132度24分06秒9940			
	ハ点 北緯 34度22分34秒4246 東経 132度24分08秒0953			
ヒ点 北緯 34度22分33秒7617 東経 132度24分12秒2169				
フ点 北緯 34度22分34秒3809 東経 132度24分12秒4031				
ヘ点 北緯 34度22分36秒0552 東経 132度24分19秒3086				
ホ点 北緯 34度22分37秒1422 東経 132度24分22秒7490				
マ点 北緯 34度22分38秒9421 東経 132度24分23秒5214				
ミ点 北緯 34度22分36秒0935 東経 132度24分27秒9331				
ム点 北緯 34度22分35秒3426 東経 132度24分30秒5906				
メ点 北緯 34度22分34秒4394 東経 132度24分37秒3110				
モ点 北緯 34度22分34秒4494 東経 132度24分38秒8747				

7 五日市漁港

広島市佐伯区海老山町258番1に設置された五日市三等三角点から251度14分174. 2メートルの地点をイ点とし、イ点から82度23分11. 1メートルの地点(ロ点)に引いた線(イ線)、ロ点から169度9分37. 6メートルの地点(ハ点)に引いた線、ハ点から170度22分7. 5メートル地点(ニ点)に引いた線、ニ点から169度49分10. 4メートルの地点(ホ点)に引いた線、ホ点から166度30分10. 8メートルの地点(ヘ点)に引いた線、ヘ点から164度25分11. 1メートルの地点(ト点)に引いた線、ト点から154度38分10. 6メートルの地点(チ点)に引いた線、チ点から177度50. 9メートルの地点(リ点)に引いた線、リ点から129度157メートルの地点(ヌ点)に引いた線、ヌ点から156度137メートルの地点(ル点)に引いた線、ル点から247度582メートルの地点(ワ点)に引いた線、同市佐伯区築々園六丁目1059番3西端に設置された標柱(ヰ点)から143度402メートルの地点(カ点)に引いた線(ロ線)、ヰ点からカ点に引いた線及び陸岸により囲まれた海面	水域の欄に規定するイ線、同欄に規定するロ線、同欄に規定するイ点から312度41分55. 7メートルの地点(ヨ点)に引いた線、ヨ点から262度302メートルの地点(タ点)に引いた線、タ点から172度322メートルの地点(レ点)に引いた線、レ点から259度30分696. 1メートルの地点(ソ点)に引いた線、同欄に規定するワ点からソ点に引いた線及び水際線により囲まれた地域	五日市	漁港の指定(第1種) 昭和27年6月23日 農林省告示第271号 漁港の指定変更(第2種に変更) 昭和36年8月28日 農林省告示第908号 漁港の指定内容変更(区域変更) 昭和41年2月7日 農林省告示第130号 漁港の指定内容変更(区域変更) 昭和61年1月17日 農林水産省告示第78号 漁港の指定内容変更(区域変更) 平成9年12月18日 農林水産省告示第1811号 漁港の指定変更(第1種に変更) 平成13年3月22日 農林水産省告示第440号 漁港管理者の指定(第1種) 昭和32年4月26日 広島県告示第259号 漁港管理者の指定(第2種) 昭和37年1月12日 農林省告示第17号 漁港管理者の指定(第1種) 平成13年3月22日 農林水産省告示第441号
---	--	-----	---

8 許認可・用地事務等

ア 広島港(草津漁港及び五日市漁港を含む。)の許認可等

(ア) 港湾・漁港等の許認可等件数調

種 別	令和6年度処理件数	令和7年度処理件数
港 湾 施 設 管 理 条 例 関 係	5,135	0
臨港地区区内の構築物の規制に関する条例関係	22	0
港 湾 法 関 係	58	104
漁 港 管 理 条 例 関 係	47	26
漁 港 漁 場 整 備 法 関 係	2	9
海 岸 法 関 係	38	19
広島の水の管理に関する条例関係	1	0
境界確定協議・立会	13	7
行政財産使用規則関係	0	0
合 計	5,316	165

(イ) 港湾・海岸・漁港等関係占用使用料 (一般会計) 収入済額調

種 別	令和6年度		令和7年度	
	件数	金 額(円)	件数	金 額(円)
港 湾 法 関 係	269	13,787,269	283	14,705,721
海 岸 法 関 係	217	3,064,793	220	3,091,072
広島の水の管理に関する条例関係	0	0	0	0
漁 港 漁 場 整 備 法 関 係	13	46,980	14	77,486
漁 港 管 理 条 例 関 係	65	18,143,490	45	17,082,609
行政財産の使用料に関する条例関係	0	0	0	0
合 計	564	35,042,532	562	34,956,888

(ウ) 港湾施設の使用料 (特別会計) 収入済額調

(単位:円)

年 度 項 目	令和5年度	令和6年度
上 屋	218,574,436	218,574,436
係 船 料	73,883,933	73,883,933
船 舶 給 水 料	9,547,306	9,547,306
荷 さ ば き 地 ・ 野 積 場	574,694,297	574,694,297
港 湾 施 設 用 地 (目 的 外)	478,143,697	478,143,697
廿 日 市 ポ ー ト パ ー ク 等	0	0
廿 日 市 暫 定 棧 橋 等	0	0
雑 入	27,513,080	27,513,080
建 物 貸 付 料	7,949,278	7,949,278
土 地 貸 付 料	0	0
合 計	1,390,306,027	1,390,306,027

イ 小用港、鹿川港、中田港、三高港の許認可等

(ア) 港湾・漁港等の許認可件数調

種 別	令和4年度処理件数	令和5年度処理件数
港 湾 施 設 管 理 条 例 関 係	0	0
臨海地区区分内の構築物の規制に関する条例関係	0	0
港 湾 法 関 係	42	38
漁 港 管 理 条 例 関 係	0	0
漁 港 漁 場 整 備 法 関 係	0	0
海 岸 法 関 係	20	26
広島県の海に関する条例関係	0	0
境界確定協議・立会	1	0
行政財産使用規則関係	0	0
合 計	63	64

(イ) 港湾・海岸・漁港等関係占用使用料収入済額調

種 別	令和4年度		令和5年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
港 湾 法 関 係	122	4,621,745	110	4,256,360
海 岸 法 関 係	63	664,040	62	587,065
広島県の海に関する条例関係	-	0	0	0
漁 港 漁 場 整 備 法 関 係	-	0	0	0
漁 港 管 理 条 例 関 係	-	0	0	0
行政財産の使用料に関する条例関係	-	0	0	0
合 計	185	5,285,785	172	4,843,425

ウ 用地補償

令和4年度 実績件数

(注) 件数は契約の相手方の数

事業名	用地取得	物件移転	その他の補償等
広島港坂地区港湾海岸環境整備事業	0	6	0

令和5年度 実績件数

(注) 件数は契約の相手方の数

事業名	用地取得	物件移転	その他の補償等
—	0	0	0

基本方針等

【基本方針】

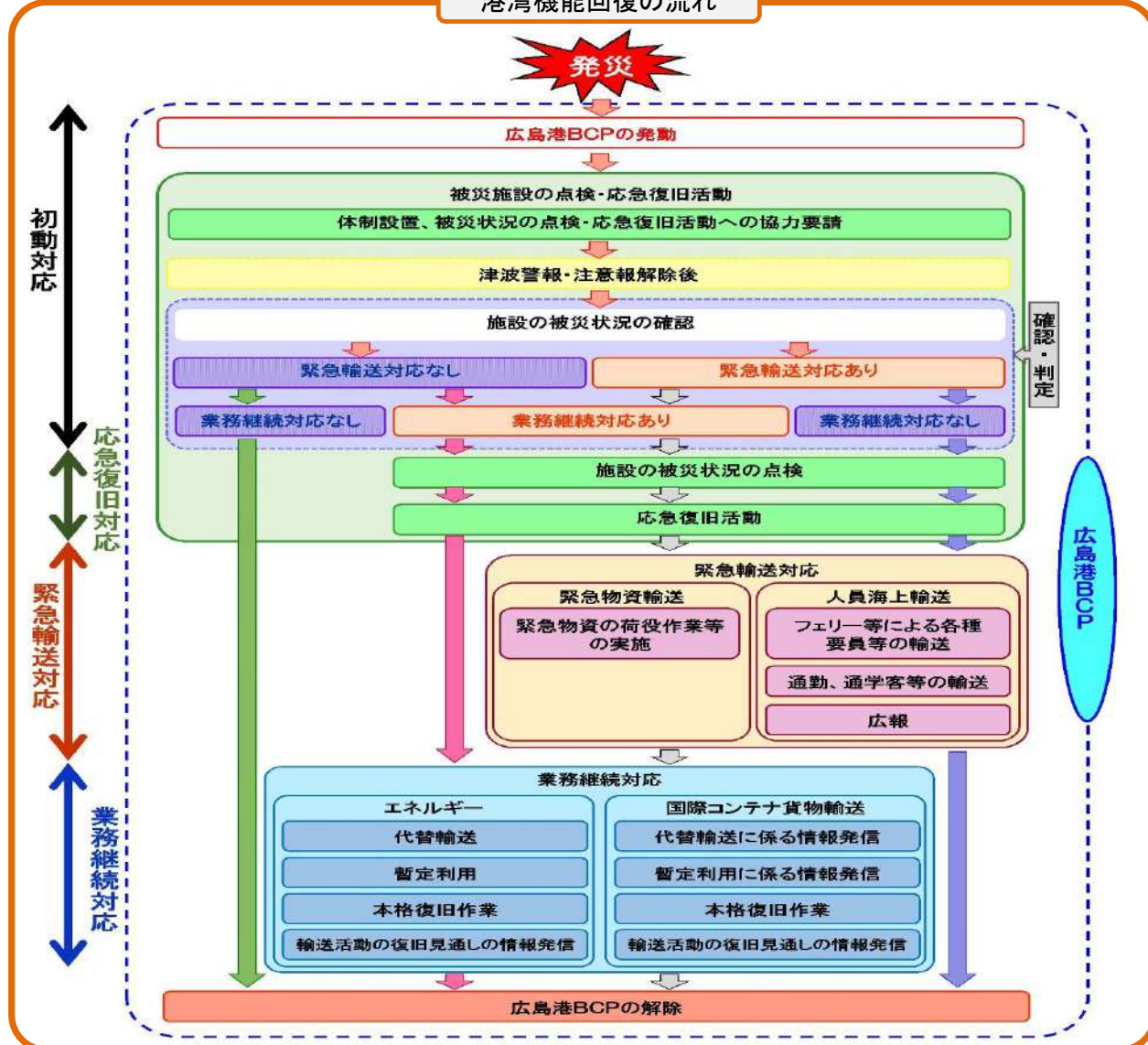
「広島港BCP連絡協議会」による議論を踏まえ、『危機的事象発生後に緊急物資及び人員の輸送を確保するとともに、国際コンテナ貨物輸送、エネルギー輸送の機能低下抑制及び早期機能回復を最優先に対応すること』を基本方針とする。

- ① 対象とする危機的事象
 - ・直下型地震(五日市断層地震)
 - ・海溝型地震(南海トラフ巨大地震)
- ② 対象とする重要機能
 - ・緊急輸送対応(緊急物資輸送活動、人員海上輸送活動)
 - ・業務継続対応(国際コンテナ貨物輸送活動、エネルギー輸送活動)
- ③ 対象範囲
 - ・緊急輸送対応及び業務継続対応を実施するために必要な水域(航路・泊地)から岸壁や栈橋等の係留施設を経て、緊急輸送道路に指定されている道路に至るまでの区間
- ④ 対象期間
 - ・発災後から緊急輸送対応及び業務継続対応を本格的に開始するまでの期間

■想定する最大規模の危機的事象

想定地震	マグニチュード	予想最大震度	地震タイプ
五日市断層地震	7.0程度	6弱	地殻内
南海トラフ巨大地震	9.0程度	6弱	プレート間

港湾機能回復の流れ



10 色彩計画

ア 目的

統一感のある良好な景観を創出することで、誰もが行ってみたい、愛着の持てるみなと空間づくりを目指し、港湾に面する建築物や土木構造物等を対象として、色彩計画の協議を行っている。

イ 方針

現況を考慮し、各地域(エリア)の特性などのイメージを踏まえて調和のとれる配色計画とし、海からだけでなく、陸からの視点での調和についても考慮している。

計画の主な方針は次のとおり。

★トーンによる色彩調和

トーン(色調)による色彩調和を図るように計画(例えば、同じトーンの中で赤みや黄み、青みなど色々な色使いが可能)。

★統一イメージとエリア特性

広島港は地勢として海と山が近くに迫り、気候としては霞んだ景色が多いことから、これらに調和する色を広島港の「共通色」として設定。

更に、各地区の現況の景観及び特性を考慮し、「エリアカラー」を設定。

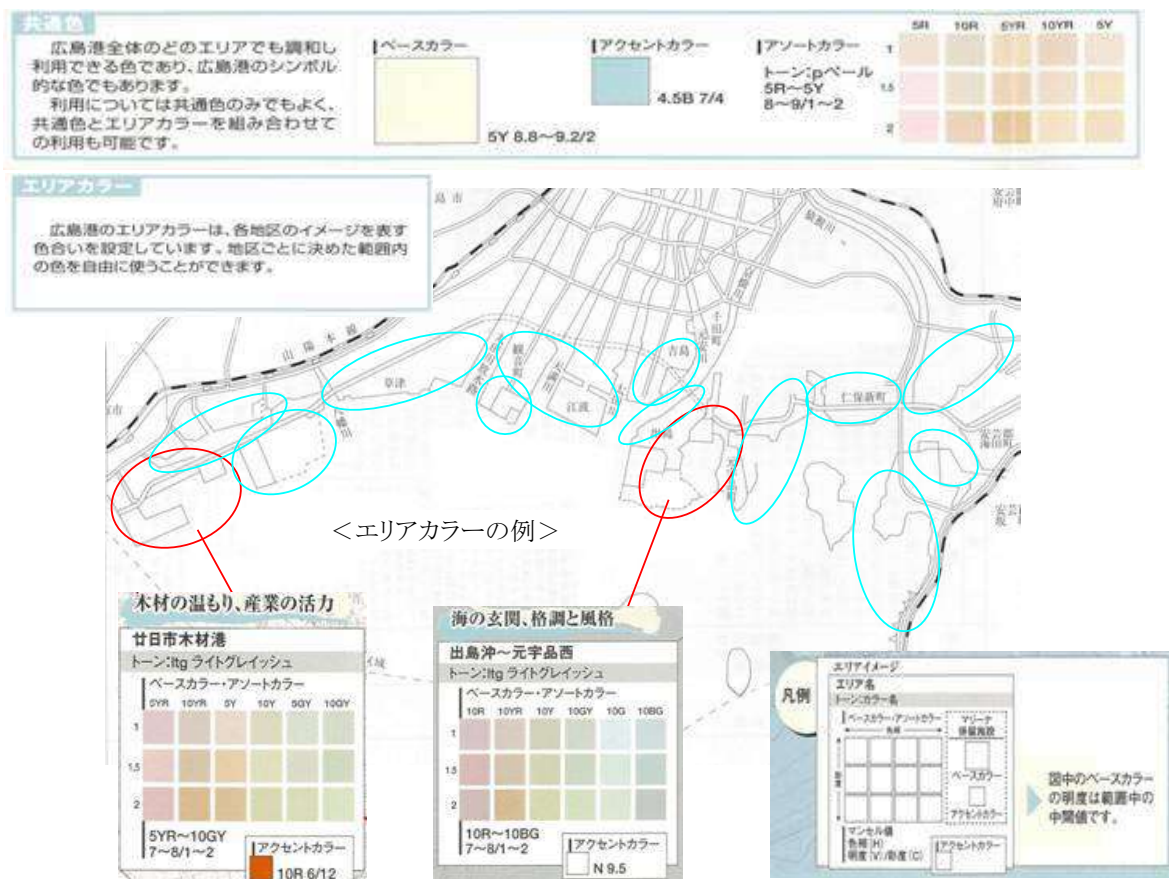
ウ 協議対象要件

【建築物等】

- ・川や港湾に面する3階建て以上の建築物等(2階建て以下でも高さが10m以上の建物を含む)
- ・5階建て以上の建物等(幅員10mを超える沿道の角地の場合は、3階建て以上)
- ・敷地面積が1,000㎡を超える敷地を私用する工場
- ・煙突高さ6m、柱高さ15m、高架水槽8mを超える工作物等
- ・上記規模の外観の過半を占める塗替え等

【土木構造物等】

- ・長さ及び高さ等が5m以上となる橋梁や栈橋等の土木構造物等



エ 協議先

臨港地区内(臨港地区内の無分区を除く)の建築物等及び全域における土木構造物等については、当所へ協議書を提出していただき、審査・協議を行っている。

11 魅力ある「みなとまち」づくり

ア 目的

広島市臨海部には、開放的な水辺景観、多様なレジャー活動、歴史・文化に親しむ場等が求められている。このようなニーズに応えるため、広島港宇品地区～出島地区にかけて、水際空間を散策できる遊歩道をパブリックアクセスとし、各地区の特性を生かした賑わいづくり等を計画的、段階的に行っている。

イ 概要

(ア) ワークショップ開催による県民ニーズの把握

住民参加型のワークショップを開催し、「みなと」に求められる県民ニーズの把握、利用・管理面から見た施設内容の検討、「利用促進・維持管理」への積極的な住民参加の促進を図った。

(イ) 各地区における賑わい施設の整備等

各地区の特性を活かした賑わい施設等を整備する。

<実施例>

○宇品中央地区・宇品外貿地区

港湾上屋を活用した賑わい施設(商業施設)・宇品波止場公園

大型客船ターミナル整備

○宇品内港地区

旅客ターミナル・みなと公園・宇品港湾ビルを活用した賑わい施設(商業施設)

(ウ) ウォーターフロントの賑わい施設や緑地等を結ぶ遊歩道の整備

各地区の賑わい施設間を結び、かつ、水際空間を散策できる遊歩道(パブリックアクセス)を整備する。

ウ 整備経過

	H22まで	H23～30
ワークショップ開催	波止場公園・宇品～出島地区港湾緑地の使い方	学生によるみなと活用ワークショップ開催(広島市主催)
賑わい施設整備等	宇品内港地区 (旅客ターミナル・みなと公園) 宇品外貿地区 (賑わい施設・宇品波止場公園) 宇品中央地区 (賑わい施設・荷捌地等活用事業者公募)	[H23] 宇品中央地区 (県営3号上屋活用事業者公募) [H24] 宇品中央地区 (宇品波止場公園利活用事業者公募)
遊歩道等整備	宇品地区遊歩道整備	宇品地区遊歩道整備 案内サイン整備 御幸松地区公園トイレ改修



みなとの賑わいづくり事業の概要



12 広島ヘリポート
着陸回数実績

	一般 (官公庁以外)	官公庁	合計
令和5年度	1,093	1,128	2,221
令和6年度	1,114	949	2,063
令和7年度	1,009	1,111	2,120

13 広島港湾関係団体名簿

名 称	住 所	代 表 者
広島港振興協会	広島市中区基町10-52 広島県港湾振興課内 TEL082-513-4035	広島商工会議所会頭
広島市防災会議	広島市中区国泰寺町1丁目6-34 広島市危機管理室危機管理課内 TEL082-504-2653	広島市長
広島県漁港協会	呉市中央4丁目1-6 呉市産業部港湾漁港課 TEL0823-25-3333	呉市長
広島地区排出油等 防除協議会	広島市南区宇品海岸3丁目10-17 広島海上保安部警備救難課内 TEL082-253-3111	広島海上保安部長
広島港台風等対策委員会	広島市南区宇品海岸3丁目10-17 (公財)海上保安協会広島支部内 TEL082-251-5130	広島みなと振興会 船舶部会会長
広島港衛生管理 運営協議会	広島市南区宇品海岸3丁目10-17 広島検疫所検疫衛生課内 TEL082-251-1836	広島検疫所長
広島港新型インフルエンザ等 感染症対策協議会	広島市南区宇品海岸3丁目10-17 広島検疫所検疫衛生課内 TEL082-251-1836	広島検疫所長
広島海の月間 実行委員会	広島市南区宇品海岸1丁目13-13 (公社)中国海事広報協会内 TEL082-253-1987	(公社)中国海事広報協会 会長
広島港旅客 セクタ一協会	広島市南区宇品海岸1丁目13-13 瀬戸内海汽船(株)事務所内 TEL082-255-3342	瀬戸内海汽船(株)
広島港木材輸入 調整協議会	廿日市市木材港南9-21 TEL0829-32-5451	田村木材工業(株) 代表取締役社長 岡平三樹
広島みなと振興会	広島市南区宇品海岸3丁目1番79号 マツダロジスティクス(株) 外貿事務所内 TEL082-251-3344	(株)シーゲートコーポレーショ ン
廿日市木材港運送協議会	広島市南区宇品海岸2丁目23-27 TEL082-254-3868	広島荷役(株)
広島地区港運協会	広島市南区宇品海岸2丁目23-25 広島港湾福祉センター内 TEL082-253-3019	マツダロジスティクス(株)
(公社)中国海事広報協会	広島市南区宇品海岸1丁目13-13 TEL082-253-1987	瀬戸内海汽船(株)
(一社)広島県清港会 広島支部	広島市南区宇品海岸3丁目12-72 宇品中央管理棟1階 TEL082-254-4093	(株)ヒロクラ
広島・呉地区 曳船協議会	広島市南区宇品海岸1丁目13-26 広島港宇品旅客ターミナル 2F 日本栄船(株) 広島支店 TEL082-253-1128	江田島海運(株)
広島県倉庫協会	広島市南区京橋町1-23 大樹生命ビル2階 TEL082-261-1572	ゲイソー・ロジスティクス(株)
広島輸入食品衛生協議会	広島市南区宇品海岸3丁目9-13 (株)ヒロクラ TEL082-253-6191	(株)ヒロクラ

令和8年3月28日 供用開始式典の様子



式辞 広島県知事 横田美香



祝辞 衆議院議員 岸田文雄



祝辞 衆議院議員 平口洋



祝辞 衆議院議員 石橋林太郎



祝辞 衆議院議員 斉藤鉄夫



祝辞 衆議院議員 平林晃



祝辞 衆議院議員 鍋島勢理



祝辞 参議院議員 越智俊之



祝辞 参議院議員 三上えり



祝辞 参議院議員 西田英範



祝辞 国土交通省中国地方整備局
副局長 吉田敏晴



祝辞 広島県議会副議長 山下智之



祝辞 広島市長 松井一寛



祝辞 廿日市市長 松本太郎



工事経過報告
広島港振興事務所長 廣中伸孝



廿日市高校・五日市高校合同の書道パフォーマンス



橋名板お披露目



ウォーキング&スタンプラリー





広島港のシンボルマーク

広島港を、ひろしまの「ひ」を使って湾の形に表現し、広島港が未来にわたって限りなく羽ばたいていく様子をデザインしている。

湾の入口には、港を守る女神が向かい合い、港が人や物の出会い、交流の場であることを象徴している。

昭和62年(1987年)制定